

国立大学法人 新潟大学

ENVIRONMENTAL・SOCIAL REPORT

環境・社会報告書 2015

地域共生型と環境調和



ENVIRONMENTAL・SOCIAL REPORT 2015

CONTENTS

環境・社会報告書の作成に当たって		1
トップメッセージ		2
1. 大学概要	(1) 新潟大学の理念・目標	3
	(2) 大学の沿革（概要）.....	3
	(3) 組織	3
	(4) 経営指標（収入・収支決算）.....	4
	(5) 機構・本部の紹介	4
	(6) キャンパスマップ	5
	(7) 環境配慮活動 これまでのあゆみ	6
2. 環境方針		7
3. 活動紹介		8
3-1 地域共生・コミュニケーション	(1) 福島復興支援調査研究	8
	(2) - 人と人をつなぐ - 新聞記者を目指して	14
	(3) 会津伝統野菜の種を新潟へつなぐ	15
3-2 学生の環境・社会貢献活動	(1) 「地域と学生をつなぐクリーンデー」	16
	(2) 海外での社会貢献活動（タイ）.....	17
	(3) 海外での社会貢献活動（ウガンダ）.....	18
4. 環境配慮への取り組み	(1) ステークホルダーミーティング	19
5. 環境管理組織	・環境マネジメントシステム	24
6. 環境目標・実施計画	・環境影響評価の結果（重要な環境影響要素の抽出）	25
7. サプライチェーン活動		26
8. 環境負荷の状況	(1) 省エネルギーへの取り組み	28
	(2) マテリアルバランス（本学の環境負荷）	29
	(3) エネルギー使用量（電気・ガス・重油）	30
	(4) 温室効果ガス排出面から見たエネルギー	31
	(5) 水も大切な資源です（水資源使用量推移）.....	31
	(6) 用紙購入量と古紙回収量	32
	(7) 化学薬品の状況（PRTR 対象物質）	32
	(8) 廃棄物等発生量（事業系廃棄物）.....	33
	(9) 実験廃液の処理	33
	(10) 遵法管理の状況	35
9. 環境・社会報告書の評価		36
10. 編集後記		37
11. 環境報告ガイドラインとの対照表	本年度はウェブ上のみ公開しています。 http://www.niigata-u.ac.jp/adm/internal1/shisetsubu0/kankyo.html	



この校章は、雪の結晶をかたどったもので、昭和 24 年に本学のシンボルマークとして制定された学生章（作者：吉川長平さん（工学部））をモチーフに、本学創立 50 周年を記念して、小磯稔名誉教授（教育人間学部）がデザインし、制定されたものです。

環境・社会報告書の 作成に当たって



新潟大学では、環境への負荷の少ない持続的発展を目指し教育・研究・診療活動に取り組んでいます。また、学内研究のみならず公開講座等により地域住民とのコミュニケーションを通じて環境負荷低減に向けた啓発活動を推進しています。

2010年11月に「ISO26000」が制定、発効されました。これはISO（国際標準化機構）がSR（Social Responsibility：社会的責任）の規格を制定したもので、あらゆる種類の組織が社会的に責任のある方法で運営を行うことで、持続可能な発展を実現していくための「社会的責任の手引」です。

環境・社会報告書2015として、新潟大学における環境への取り組みだけではなく、大学としての社会貢献活動という面も加えて作成しております。

■この「環境・社会報告書2015」は、以下により作成しています。

準拠した法律等	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」並びに関係政令・省令・告示
参考にしたガイドライン等	環境省「環境報告書記載事項等の手引き（第3版）平成24年5月」 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」 環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン2002年度版」 国際標準化機構 ISO26000
対象組織	全地区を対象 五十嵐地区、旭町地区、その他地区（西大畑、上所島、関屋、新通、村松、佐渡、弥彦、長岡） （この範囲外は当該箇所に明記）
対象期間	平成26年度（2014年4月～2015年3月） （この範囲外は当該箇所に明記） 以下 2015年5月現在
職員数	2,989人（特定有期雇用の特任教員及び看護職員を含む）
学生数	12,487人、附属学校生徒・児童・園児1,678人
土地・建物面積	土地 6,225,720㎡、建物 484,855㎡
発行年月	2015年9月
次回発行予定	2016年9月

歴代環境報告書の表紙の挿絵



トキ『華鳥譜』森立之編・服部雪斎画 文久元（1861）年序

トキを放鳥するまでの2006～2008環境報告書の表紙を飾ってきたトキの挿絵は、国立国会図書館蔵原画フィルム複製から引用し、以下の解説文は、同館ホームページより転載しました。裏表紙の歴代表紙をご覧ください。

現在、日本在来のトキは絶滅してしまいましたが、江戸時代には広域に生息しており、江戸や京都でもしばしばその姿が見られました。本書は福山藩医で国学者の森立之が服部雪斎に描かせた食用鳥類61品の図説です。華麗な図が描かれていますが、華鳥譜という書名は「華」の字を分解すると「廿＋卅＋一＋十＝61（本書の収録品数）」となることに由来します。国立国会図書館のほか、内閣文庫にも自筆本が所蔵されています。

Top Message



新潟大学長
環境最高責任者

高橋 姿

46 億年という長い地球の歴史の中で、地球環境は、繰り返す氷河期や間氷期はあるものの、概ね緩やかに変化し、地球上の様々な生命体は環境と共生しながら種を保存、あるいは進化を遂げてきました。しかし、20 世紀以降になって、人類は科学技術の飛躍的發展を遂げ、その結果、化石燃料の大量消費や人口の爆発的增加等により、それまでにない加速的スピードで、地球温暖化、オゾン層の破壊、環境ホルモン・ダイオキシン等による河川、大気汚染という環境問題を引き起こしました。

人類が排出し続ける大量の温室効果ガスの削減には、省エネ技術の進化とともに、革新的な技術開発が不可欠です。そのためには国際的、国家的な対策が講じられなければなりません。それと同時に、私たち一人ひとりも環境問題解決へ対して率先して取り組まなければなりません。

新潟大学が立地する新潟市は、信濃川と阿賀野川の二つの大河が流れ、山と海に囲まれた田園型政令指定都市です。新潟大学は、これまでも新潟県の自然景観再生と生物多様性の保全・回復を目指した学術活動を推進してきました。例えば、新潟県の環境問題を象徴する出来事に、佐渡における朱鷺（トキ）の野生絶滅があり、このことは環境に対する意識改革の必要性を私たちに教える強いメッセージとなりました。そこからトキとの共生をシンボルとした、佐渡の自然再生と地域創生に取り組むリーダーを養成する超域朱鷺プロジェクトを立ちあげました。また、生物多様性の保全・回復においても、社会貢献プロジェクトとして関係機関と連携し課題に取り組み、生物多様性回復と景観形成に貢献しています。

新潟大学では、「地域共生型の環境調和」を基本理念とし、環境保全に関する教育・研究活動を推進しています。学内においては各部署で環境目標の達成に向けて努力しています。2011 年にはキャンパスの健全な環境を目指す「新潟大学喫煙対策基本方針」を定め、この方針に基づき 2013 年 4 月 1 日から、それまで学内に設置していた複数の喫煙場所を全廃し、キャンパス内を全面禁煙としました。また、学生や教職員が、地域の方々と共同で清掃活動を行う「新入生歓迎・地域キャンパス合同クリーンデー」も 2015 年で 8 回目となりました。これらの取り組みを継続することは、単に教職員や学生のモラルの向上のみではなく、本学と近隣住民の方々との地域連携の強化にもつながると考えております。

社会貢献としては、生涯学習支援、産学官連携、国際交流、医療活動等を通して、地域社会や国際社会の発展に貢献しています。東日本大震災の復旧・復興支援に対しては、災害・復興科学研究所や危機管理本部、医歯学総合病院が中心となり、全学的に取り組んでまいりました。

これからも、新潟大学は地球環境の基礎知識と環境倫理を身につけた人材を育成し、研究面においては、地球環境保全のための科学・技術を創出し、社会の持続的発展に貢献してまいります。



1 大学概要

(1) 新潟大学の理念・目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

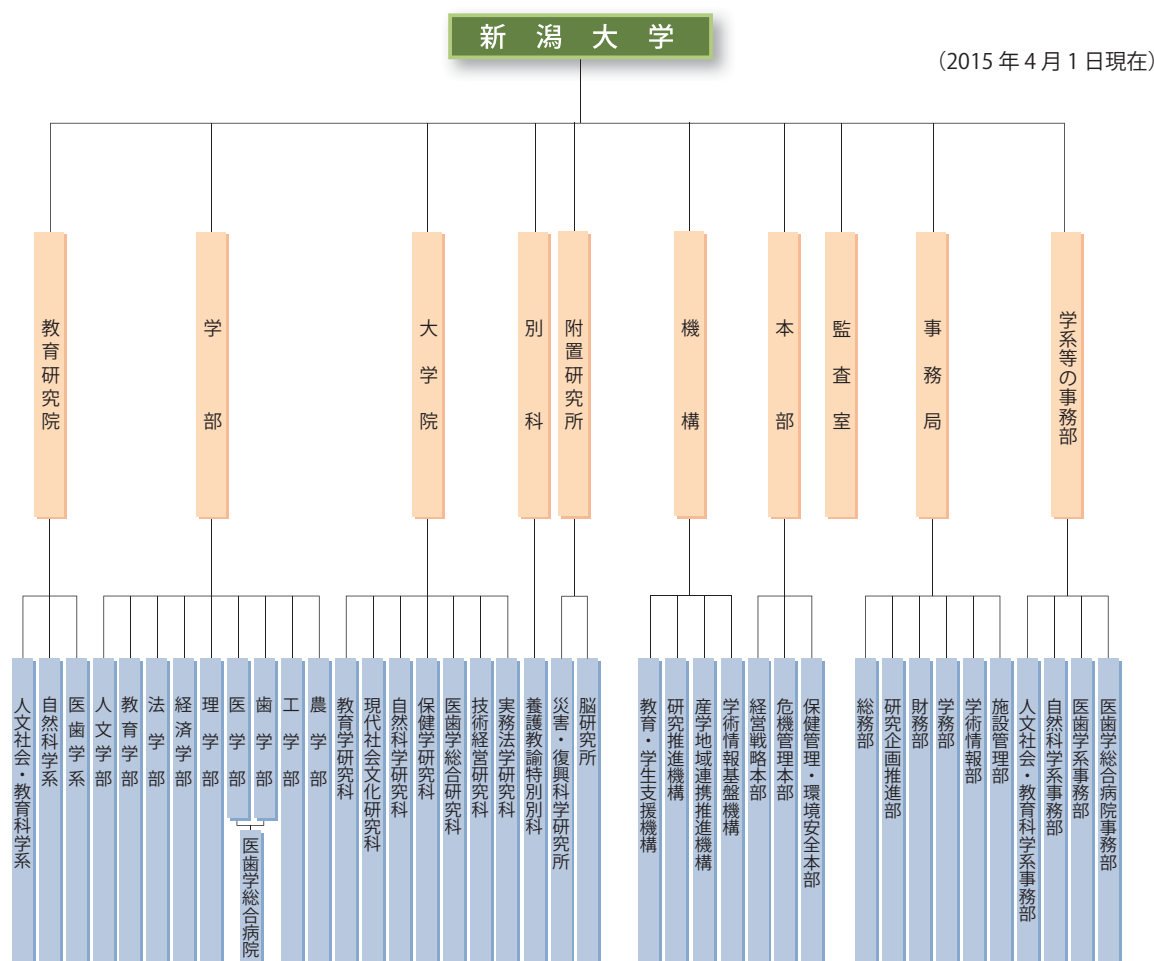
この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く

(2) 大学の沿革（概要）

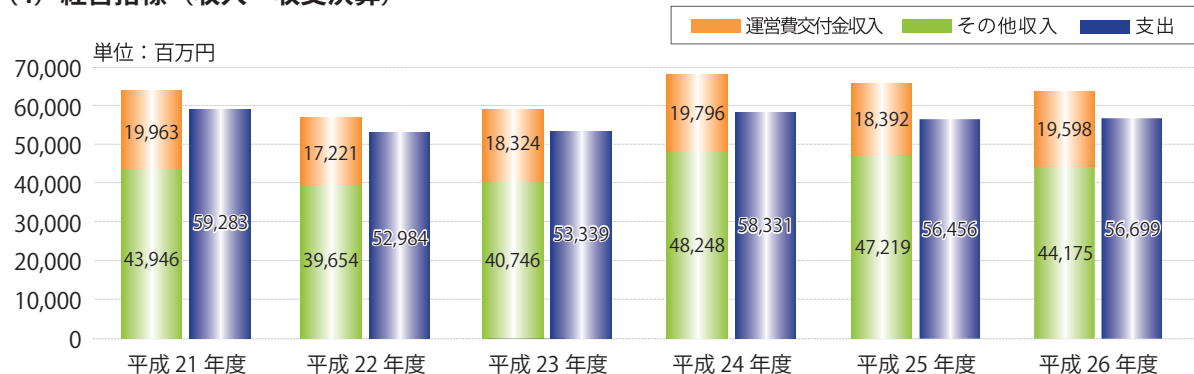
本学は、国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、旧制の新潟医科大学、新潟医科大学附属医学専門部、新潟高等学校、長岡工業専門学校、新潟第一師範学校、新潟第二師範学校及び新潟青年師範学校を包括し、他に、新潟県から県立農林専門学校を移管して、昭和 24 年 5 月 31 日に設置されました。以降変遷を経て現在に至っています。

(3) 組織





(4) 経営指標（収入・収支決算）



注 1) 収入・支出決算額は、独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に規定する決算報告書による

注 2) 財務諸表は、本学ホームページ上に掲載

(5) 機構・本部の紹介

(2015 年 4 月 1 日現在)

教育・学生支援機構	本学の教育理念・目標に沿って、教育の充実・発展を図り、学生の修学支援等を包括的に実施するとともに、これらに伴う諸課題に対処し、学生を入学から卒業（修了）まで一貫して支援することを目的としています。	・入学センター ・教育支援センター ・学生支援センター ・キャリアセンター ・大学教育機能開発センター ・全学教職支援センター
研究推進機構	本学では、研究活動の調査・分析・評価、研究基盤の拡充及び研究環境の整備並びに競争的資金の獲得支援に戦略的に取り組むことで、本学の研究水準の向上を図ることを目的としています。	・研究プロジェクト推進センター ・基盤研究推進センター ・超域学術院 ・アイントープ総合センター ・機器分析センター ・旭町地区放射性同位元素共同利用施設 ・朱鷺・自然再生学研究センター
産学地域連携推進機構	本学の社会貢献に関する理念・目標に沿って、産学連携活動や地域連携活動を通じ、産業界や地域社会の発展に寄与するとともに、これらの活動を一貫して推進することを目的としています。	・産学地域連携推進センター ・知的財産創成センター ・産学地域人材育成センター
経営戦略本部	本学の教育研究水準の向上を図るため、必要な情報の収集、分析及び発信を行い、効果的な点検評価システムの構築を図り、もって教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的としています。	・評価センター ・広報センター ・東京事務所 ・男女共同参画推進室 ・学長室 ・IR 推進室 ・若手研究者育成推進室 ・駅南キャンパス室 ・国際戦略企画室
危機管理本部	危機管理（学生及び職員の生命若しくは身体又は本学の施設、財産等に重大な障害が生じ、又は生じるおそれがある緊急事態への発生の防止及び当該事態への対処をいう。）及び環境安全（環境保全及び安全管理をいう。）に、当該事態の発生後において、これに的確かつ迅速に対処することを目的としています。	・危機管理室
保健管理・環境安全本部	約 12,500 人の学生と約 4,000 人の教職員（非常勤職員を含む）の健康診断、健康相談、健康教育などを行い、健康で安全に教育・研究・診療してもらうことを目的としています。	・保健管理センター ・環境安全推進室

その他に、学術情報基盤機構として、附属図書館、情報基盤センター、旭町学術展示館等があります。

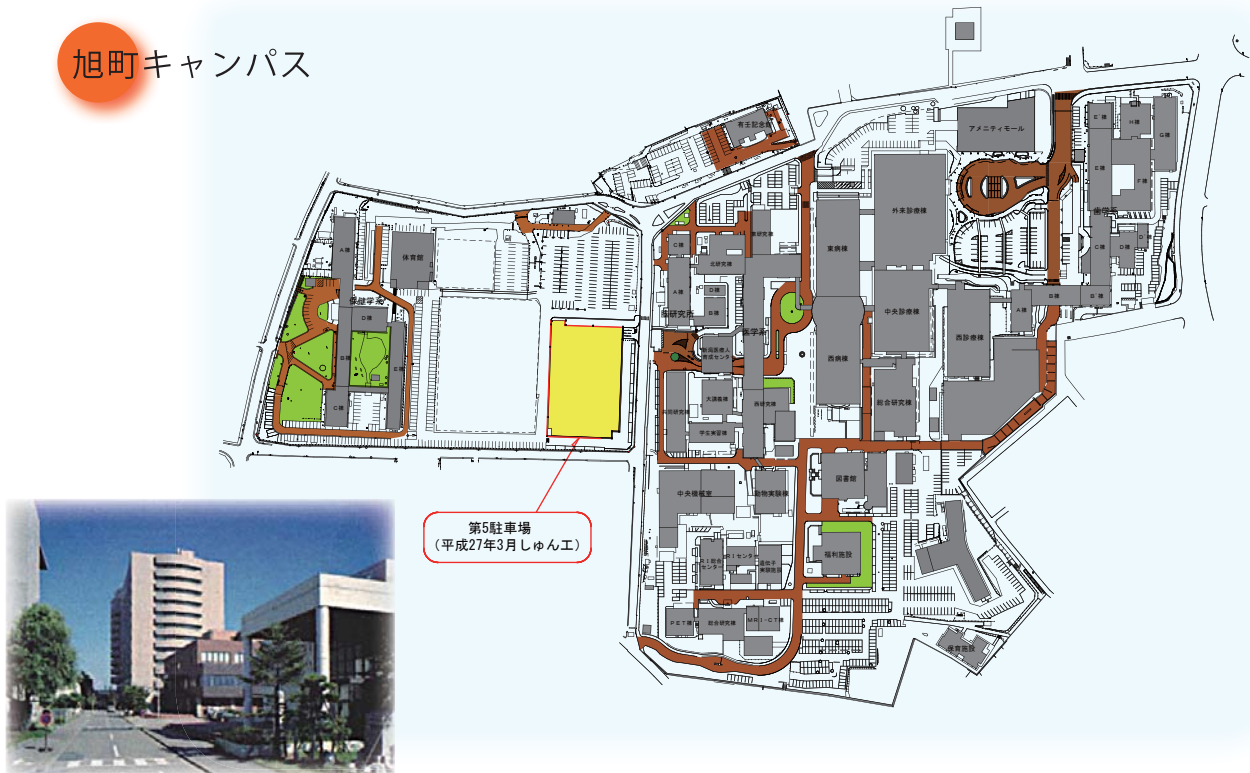


(6) キャンパスマップ

NIIGATA UNIVERSITY CAMPUS MAP

(2015年4月1日現在)

旭町キャンパス



五十嵐キャンパス





(7) 環境配慮活動 これまでのあゆみ





2

環境方針

本学は、広大な緑と日本海に面した潤い豊かな立地性に恵まれ地域住民と一体となり発展してきました。しかし今日の大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会経済活動や生活様式が定着した中で、地球規模の環境破壊が叫ばれています。この創造性豊かな環境を未来に引き継ぐため次の環境理念・方針を掲げ^{えいち}叡智^{そうかん}を結集します。これは、「新潟大学の理念・目標」と双幹をなすものです。

1

基本理念

我々は、地球環境問題が現下の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、本学における教育・研究・診療及びそれに伴うあらゆる活動において、常に環境との調和と環境負荷の低減に努めます。

また、総合大学の特色を生かし田園都市型の地域に根ざした大学として、環境の保全や改善に向けたプログラムを積極的に展開します。

すなわち、「地域共生型の環境調和」を本学の理念とします。

2

基本方針

- (1) 本学における教育・研究・診療を中心とした全ての活動から発生する地域環境に対する負荷の低減に努め、更に、それを通じて本学並びに社会の持続的発展と心身の健康を図る
- (2) 地球環境や地域環境の保全・改善のための教育・研究・診療を継続的に推進するとともに、地域社会との連携による環境保全・改善プログラムを積極的に展開し、社会の期待に応える
- (3) 諸外国の大学との交流協定、留学生を通じた環境保全に関する国際協力の推進を図る
- (4) 環境関連法規、条例及び協定の要求事項を遵守する
- (5) この環境方針を達成するために、環境目的を設定し、本学関係者及び外部関連組織と一体となってこれらの達成を図る
- (6) 環境マネジメントシステムを確立するとともに、環境監査を実施し、これを定期的に見直し、継続的な改善を図る





3 活動紹介

3-1 地域共生・コミュニケーション

(1) 福島復興支援調査研究

1. 農業復興調査研究

2011年3月、東日本大震災を受けて、同年5月から農家と協働した農業復興調査研究を開始しました。2014年3月までの成果について報告します。

自然科学系（技術経営研究科）	教授	のなか 野中	まさのり 昌法		
自然科学系（農学部）	准教授	はらだ 原田	なおき 直樹	よしかわ 吉川	なつき 夏樹

農業復興調査研究地区

A. 2011年5月～現在

二本松市東和地区
NPO 法人ゆうきの里
東和ふるさとづくり協議会

B. 2012年5月～現在

南相馬市大田復興会議
大田区長会・
大田まちづくり委員会

C. 2013年9月～現在

飯舘村
大久保地区住民



A. 二本松市東和地区は、2011 年 5 月から、農業継続後、野菜・米・シイタケ・大豆等から基準値越え農産物検出、2012 年約 30%農地が耕作されず、農家の声を聞きながら協働の復興研究開始。

研究成果

①里山の水と土壌における放射性セシウム動態解明による安心できる（不検出）コメ生産の再開（100% 近く）、②震災以前からの有機農業の継続（土壌肥沃性増加）による放射性セシウムの作物吸収抑制効果の証明、③農家の安心感増加、④地域コミュニティの復興、⑤自立した農家による震災以前と比べた農産物売り上げ増、⑥新規就農者の増加と農業技術の伝承、⑦農家・消費者・企業・研究者のネットワークの広がりが農家の自立と一部風評被害克服。

残された課題

①里山森林・落葉層の除染と安全な利用、②里山森林の更新と伐採した木材利用、③里山とその周辺農地の安全な農作業のための被曝管理、④伐採木材チップ・炭化・除染落葉の畜産と結びついた堆肥化による安全な高品質農産物生産、⑤学校給食地元農産物利用再開、⑥改植桑の葉の安全性評価と対策、⑦大豆の加工食品としての利用。⑧シイタケ原木利用。



二本松市東和地区大豆の調査

B. (1) 南相馬市原町区下太田・高地区（原発から 21～22 Km）

(2) 南相馬市小高区耳谷地区（原発から 12 Km）

現状

(1) は、2011 年・2012 年居住できるが作付できず、一部居住制限地域、2013 年新潟大学と協働で稲の試験栽培、基準値越えの玄米検出、2014 年農家・新潟大学・福島大学と実証試験開始。新潟大学の調査で農業用横川ダム水が比較的高い放射性セシウム。(2) は、2011 年 4 月、警戒区域、2012 年 4 月居住制限地域（昼間居住可能）、2013 年稲の試験栽培、基準値越えの玄米検出、2014 年農家・新潟大学・福島大学と実証試験開始。2016 年 4 月帰還目標。(1) と (2) は、土壌中の放射性セシウム含量は東和と比べて低い、玄米と大豆から放射性セシウムは基準値以下であるが、検出され続けている。両地域において 2011 年 8 月から、新潟大学チーム毘沙門は汚染マップの作成を定期的に行って公開してきた。2014 年 5 月から、福島大学は原発からの放射性ダストモニタリングを開始。

残された課題

(1) は、①扇状地特有の農業用横川ダムの水を大量に利用する稲作における放射性セシウムの動態と長期的な利用による稲への影響、②稲以外の作物栽培と加工食品・バイオマスエネルギーへの利用

(2) は、帰還後、本格的な営農のための①高濃度汚染された農業用大柿ダム（浪江町）の水利用に備えた放射性セシウムの動態と稲への吸収低減対策、



南相馬市原町区中太田



(1)、(2) 共通として、①安全な農作業のための放射線管理、②居住者と避難者に対する農作業・農産物の放射能低減対策と情報発信による安心感醸成による地域コミュニティの復興、③農家主体の地域資源循環型農業推進方法の提案。

C. 飯舘村大久保地区

現状

飯舘村では、2011 年 4 月全村避難、2013 年秋から生活環境除染、この地域は 2014 年度表層約 5cm 農地除染後山土客土終了予定、居住制限地域（昼間居住可能）、2016 年 3 月完全帰村予定、2013 年 8 月から地元要請により農家・福島大学・新潟大学協働調査開始。

課題

①除染後の安全な生活・農作業のための被曝管理（定期的な線量率マップ作成と情報発信等）、②除染・客土後の農地土壌肥沃性評価・改良と適作物の選定、③非食用作物（菜の花・蜂蜜等）を利用した営農意識の向上、④稲作再開のためため池水の放射性セシウムの動態と低減対策、⑤営農継続のための地域資源を利用した農業復興計画（非食用から食用へ）の提案、⑥農作業・農産物の安全確保と安心感による地域コミュニティの復興。



福島で活躍する卒業生の声

(1) 福島県の復興に向けた研究について

現・福島県農業総合センター 生産環境部 環境作物栄養科 研究員
元・新潟大学農学部応用生物化学科 土壌学研究室

かたぎり ゆうすけ
片桐 優亮

在学中の農業復興に関する研究を生かして

私は現在、福島県農業総合センターにて研究員をしており、福島県の復興を試験研究の観点から推し進める立場にあります。この立場を目指すきっかけになったのは、新潟大学農学部土壌学研究室にて、福島県内の農業復興に関する研究に携わっていましたことにあります。土壌学研究室では東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の直後から福島県内において精力的に研究を行っており、その研究姿勢・内容に感銘を受け、私も地元である福島県に研究を通してなにか貢献できないかと考え土壌学研究室に入ることを決めました。

被災地に近いところで研究を目指し福島県職員となる

土壌学研究室は主に土壌化学の観点から、土壌から作物への放射性物質吸収抑制技術の開発や新たなモニタリングシステムの開発等を行い、地元農家の方々の協力もあって着実に成果を挙げてきました。その中で福島県が地元ということもあり、より被災地に近いところで研究に携わってきたいとの思いから福島県職員となることを決めました。福島県の研究員となった今も放射性物質対策や被災地復興を目的とした新資材の開発等で、研究室で学んだ知識・技術が大いに役立っており、また新潟大学土壌学研究室やお世話になった地元農家の方々とも交流が続いています。大学で学んだ経験を生かせる職につけたこと、また恩師である野中先生、原田先生、そして土壌学研究室との交流が続いて



いることを非常に嬉しく思っています。

まだまだ完全な復興への道は遠い福島県ではありますが、大学で培った知識・経験を生かして自分の貢献を進めていきたいと考えています。そして最後に、私の人生に大きな転機を与えてくれた先生方、土壌学研究室に感謝しつつ、今後お互いに良い関係を築いていきたいと思っています。

(2) Where there is a will, there is a way

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）
東北農業研究センター 農業放射線研究センター

もとしま さやか
本島 彩香

今年の4月から農研機構東北農業研究センター農業放射線研究センターで研究員として働いております、本島彩香と申します。私は2013年3月に新潟大学農学部応用生物化学科を卒業し、その後は大学院自然科学研究科博士前期課程に進学、この春修了ならびに就職致しました。

私は2012年4月から農学部土壌学研究室に所属し、野中昌法先生、原田直樹先生のご指導のもと、「ダイズにおける放射性セシウム吸収抑制法の検討」というテーマで研究を続けてきました。2011年に発生した福島第一原子力発電所事故原子力発電所事故以降、土壌学研究室では、震災復興へ向けて福島県二本松市のNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の組合員の農家の方々と一緒に協働で研究を進めています。

農家の方々の生の声を聞いて

私の学生時代における研究生生活は、他の研究室の友人たちとは少し異なり、フィールドワークが主でした。6月に農家の方と一緒にダイズを播種し、8月に中耕培土、11月に収穫と、名前のみの「農」学部ではなく、実際に畑で作業をすることによって、農業の大変さ、植物の生長の早さ、収穫の喜びを知ることが出来ました。作業が終わった後は農家民宿に泊まり、そこで被災した農家の方々の生の声を聞くことが出来ました。お話の中で、自分の研究が実際に目に見える形で貢献できていることに喜びを感じ、また、農家の方々の不安や悲痛な叫びを聞きました。「農業は生計を立てる手段であると同時に生きがいである」と仰っていた農家の方の姿が、今でも忘れられません。

私の好きな言葉「Where there is a will, there is a way」

修士2年次の就職活動の際は、長年、研究者になることが夢であり、今後も農業における震災復興に携わっていきたくて思っていたので、農研機構を第一希望としていました。合格後、配属は震災復興の本拠地である福島拠点となり、望みが叶いました。現在は学生時代と同じく、ダイズにおける放射性セシウムの移行抑制対策について研究をしています。

これまでは自分の研究が福島の農業の復興に役立つよう、農家の力になりたいという気持ちと共に、がむしゃらに進んできました。就職活動では落ち込んだ時期もありましたが、私の好きな言葉である「Where there is a will, there is a way」のように、強い意志があれば道は開けるのだと思います。就職活動で悩んでいる学生さんたちも、今一度自分は何をしたいのか、それを達成するにはどうしたら良いのかを自問自答し、焦らずに一步一步、夢を叶えて頂ければと願っています。

これからも初心を大切に、現場主義の研究者として福島復興のためにより一層精進していきたいです。



前列左 片桐優亮 前列左から2番目 本島彩香



2. 応急仮設住宅生活が長期化する福島原発事故避難者の健康支援

医歯学系（保健学科）教授

あおき
青木

はぎこ
萩子

医歯学系（保健学科）准教授

さいとう
齋藤

ともこ
智子

医歯学系（保健学科）助教

いわさ
岩佐

ゆか
有華

福島原発事故により応急仮設住宅に居住する避難者は、被災から4年目を迎える。生活再建の準備期の長期化により、高齢者、慢性疾患を有する人々にとって、健康障害のリスクが高い状態にある。また、仮設住宅の退去者が徐々にみられ、今まで形成されてきたコミュニティに影響を与える時期でもある。本事業の目的は、被災自治体と協働し、応急仮設住宅で定期健康相談会を行い、個人と集団を対象に健康自己管理と quality of life の維持を図り、再建までの避難者の健康維持、コミュニティの活性に寄与することである。

活動

- 2012年6月～ 浪江町保健師と協同で二本松市にある浪江町応急仮設住宅2ヶ所（杉田住民センター、岳下住民センター）での健康相談会開催（毎月1回）
- 2013年4月 浪江町町長から「災害復興支援に関わる職員の派遣依頼」（翌年以降は省略し保健師との協議の上活動継続）
- 2013年6月～ 訪問先を変更（永田農村広場・大平農村広場）し、毎月1回の健康相談会
- 2014年3月 学生ボランティアクラブ『ささだんご』発足
- 2014年6月～ 訪問先1ヶ所新規に追加し、隔月訪問へ変更
 新規 本宮市恵向
 継続 永田農村広場・大平農村広場
 復活 杉田住民センター・岳下住民センター

活動の背景

長期避難生活による精神的負担軽減に向けて

浪江町は、帰還困難区域を広範囲に含む原発避難者特例法上の指定市町村である。発災時人口21,434人のうち、避難者は近隣市町村および県外に移動し、現在、二本松市に約2,500人、本宮市に750人が入居している。震災前のコミュニティは崩壊し、応急仮設住宅で新たに自治会が形成されたが、長期避難生活による精神的負担が大きく、就労困難があり、今後の見通しのつかない避難者が多い。仮設住宅居住者数は徐々に減少し、支え合う機能が減弱しつつあった。



避難者の体力と生活・環境の変化を把握

平成24年6月より浪江町保健師と協働し、仮設住宅で定期健康相談、体力評価を開始した。参加者の多くは高血圧症、糖尿病、脂質異常症、精神疾患等を健康自己管理する成人後期、高齢者で、健康課題は、男性、女性ともBMIは我国の60歳以上平均値より高く、筋肉率は少なく、体力低下、睡眠障害も把握されていた。避難者の体力と生活環境の変化を把握し、健康自己管理を支援する必要があった。

期待された活動成果

平成24年6月から26年3月まで月1回のペースで定期健康相談等を実施し、体力維持、慢性疾患の悪化予防につとめた。今年は災害支援開始から4年目を迎え、住民と共同目標をあげ、健康増進意欲を高めることが望まれた。



また、これまでの交流を基盤に引き続き慢性疾患の悪化予防をし、体力を維持すること、健康相談会における参加者の主体的な体力測定とお茶のみ交流、対話を通し、参加者の健康自己管理行動の促進、筋肉率の適性維持、主体的交流が実践される可能性があると考えられた。さらに、交流や対話により、社会的交流の継続、自立度の維持が期待された。応急仮設住宅避難者の生活再建までの健康・体力維持、コミュニティの活性に向けた住民との共同活動が可能であった。支援の手法は、小集団の活用を活かし支え合い、健康自己管理意識の向上に効果的な可能性があると考えられた。



期待された活動成果の総括

災害支援開始から4年目の今年度は、10月開催を11月に変更したが予定通り実施した。参加住民と共同目標をあげ、健康増進意欲を維持した。

- i 定期的な受診行動が確認され、慢性疾患の悪化を予防した
- ii 自主的な散歩や片足立ち等体力を維持する行動がみられ、体力は維持された
- iii 健康相談会における参加者の主体的な体力測定とお茶のみ交流、対話を実施し、参加者の健康自己管理行動を促進した
- iv 筋肉率の維持はできたが、適性維持に課題が残った
- v 主体的交流を実践できた
- vi 個々の自立度を維持した



**クリスマス楽しい!!
クリスマスレクリエーション!!**

12月に入りいよいよ冬本番になってきましたね。インフルエンザが流行り始めているようですので、くれぐれもお気をつけください。
今回の健康相談会では、クリスマスが近いということで、新潟大0学の学生、教員が住民の皆さんと一緒に、楽しい**クリスマスレクリエーション**を行うことを企画しております。いろいろなゲームなどをしたりして、今年の年末を楽しく過ごしましょう!!
また、これに加えて住民の皆さんの健康チェックも行いますので、お気軽にご参加ください。

1. 日時：平成26年12月20日（土）9:30～11:00
2. 場所：恵向仮設住宅 集会所
3. 内容：＊健康相談
＊血圧測定・体力測定
＊クリスマスレクリエーション
（内容は当日お知らせいたします。）
＊お茶飲み

※健康相談会へは、なるべく動きやすい服装でお越しください。
（レクリエーションなどがあるため）

お問い合わせ先：潟江町役場 健康保健課健康係
☎0243-62-0168

※この活動は「日本環境視学学会 平成26年度 災害避難者支援事業」の協力を受けて行っています。

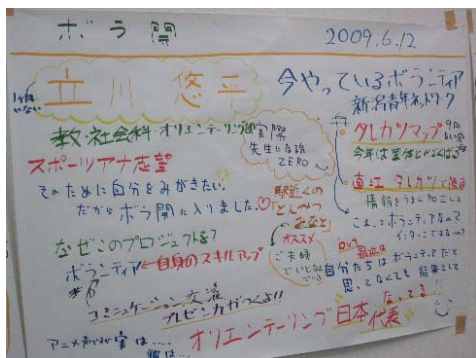


(2) - 人と人をつなぐ - 新聞記者を目指して

新潟日報社長岡支社報道部
大学院教育学研究科教科教育専攻社会科教育専修 2014年卒

たちかわ ゆうへい
立川 悠平

私は「ボランティア開発論」という授業の1期生です。受講した当時は入学したての1年生。シラバスを読んでいると「ボランティア」と「開発」という2つの言葉の組み合わせに戸惑いました。何を学ぶのか想像が付きませんでした。受講の決め手は「なんだか面白そう」という好奇心でした。



ボランティア開発論の授業で作った
ファシリテーショングラフィック
(1年時)



全国青少年体験活動シンポジウム宮崎大会で(大学1年)
右3番目が立川悠平(筆者)

授業では、ゴミ捨てマナーの問題をテレビ番組でリポートしたり、仲間とコミュニケーションをとりながら合意を作り上げる方法を学んだり、様々な経験をしました。実践形式の授業は新鮮で、当時の私は目の前の課題にただ夢中で取り組むだけだったと思います。ですが、今ではこのときの経験や知識、そして仲間の存在が私を支えています。特に周りの仲間から得た刺激に私は成長させてもらいました。授業がきっかけで市民活動にも参加する機会を得るなど、活動フィールドをキャンパス外にも広げることができました。学部3年次には、日本都市青年会議が開く「21世紀を考える全国青少年体験活動シンポジウム」の新潟大会にスタッフとして参加しました。全国から集まった参加者とのつながりができ、イベントに関わるいろいろな人の思いにも触れることができました。



全国青少年体験活動シンポジウム新潟大会で担当した
西川川下りの様子

現在、私は新聞社で記者として働いています。報道関係の仕事はずっと目標にしていました。授業で学んだ知識だけでなく、学生生活で取り組んだボランティア活動の経験がベースとなって、就職活動に必要な自己分析や、相手に「伝える」という力を伸ばすことができたと思っています。仕事についてからも必要とされるものは変わっていません。むしろ、学生時代に活動を通して様々な世代や立場の人と関わったことが、大きな財産になっています。

振り返ると、多くの人との縁をつないでもらった学生生活でした。一方で、現在の仕事は取材や記事を通して、人と人をつないでいくことだと考えています。仕事を通して、私を育ててくれた地域に少しでも貢献していきたい、そんな気持ちを働く力に変えて日々頑張っています。



相手に「伝える力」を伸ばす



(3) 会津伝統野菜の種を新潟へつなぐ

福島県農業総合センター 作物園芸部野菜科 研究員
大学院自然科学研究科 2011年卒

つむらや ゆみ
円谷 祐未

私は、平成18年から23年まで新潟大学農学部農業生産科学科、新潟大学大学院自然科学研究科修士前記課程に在籍していました。農業サークル「自炊道場」、「まめっこ」、市民サークル「縁農村」で楽しく農業を体験した思い出があります。

卒業後は、帰郷し、福島県庁に入庁しました。歴史と伝統文化が濃厚に残る会津若松市で普及指導員として働くことになりました。会津では生産者、学校、消費者、行政等が連携して、伝統野菜を次世代につなぐ活動が展開されています。この仕事を通じて、会津伝統野菜を次世代へつなぐ長谷川純一氏に会い、「余蒔胡瓜（よまききゅうり）」、「小菊南瓜（こぎくかぼちゃ）」の種子をいただきました。発芽率や根張りが良く、病気にも強いので、学生でも栽培できると思い、松原先生（産学地域連携推進センター教授）に種子をお送りしました。伝統野菜を通して福島と新潟のつながりができたことを嬉しく思います。新潟にも沢山の伝統野菜があるので、地域の伝統野菜を発掘することも楽しいのではないのでしょうか。また、伝統野菜のルーツをたどることもおもしろいかと思います。



円谷 祐未（筆者）

活動紹介



会津伝統野菜生産者 長谷川純一氏



小菊かぼちゃ



余蒔きゅうり



3-2 学生の環境・社会貢献活動

(1)「地域と学生をつなぐクリーンデー」

新潟大学地域キャンパス合同クリーンデー実行委員会
人文学部3年

やまだ まさかず
山田 将和

平成20年度から行っている「キャンパスクリーンデー」も、今年度で8回目になりました。毎年春と夏の2回、活動を行っています。この取り組みでは、①大学生の環境意識の醸成を図ること、②学部や学年を問わずに交流をし、仲間を作ること、③学生が普段住んでいる地域のことをより知ることを目的として活動しています。

春のクリーンデーでは、大学周辺のゴミステーションを学生、地域の方が一緒に回り、ゴミステーションの現状を確認するとともに、各ゴミステーションの清掃活動に取り組んでいます。

夏のクリーンデーは、西区一斉クリーンデーと日程は異なりますが、大学構内の草刈りや新潟大学前駅の地下通路の清掃、大学周辺のバス停の清掃を行っています。

今年度の春に行われた「新入生歓迎・地域キャンパス合同クリーンデー」では、台風の影響も心配されましたが、晴天に恵まれて約250名の方に参加していただきました。ポスターにスローガンを掲載したことで、今までにない参加人数となりました。学長のあいさつの後、各班に割り振られたゴミステーションの清掃を行いました。



クリーンデーを開催した最初の経緯は、周辺の自治会の方から「大学生のゴミ捨てのマナーがとても悪い。」というお叱りを受けたことからでした。そのお叱りを受け、「大学生がゴミステーションの清掃を行なうことで、ゴミステーションの現状を把握するとともに、環境への意識が高まるのではないかと考え、現在のキャンパスクリーンデーを開催することになりました。近年は、自治会の方からも「前と比べてゴミステーションの状況がとても良くなった。」と言われることが増えてきました。

今後は、より多くの学生を巻き込むことができるような活動にしていこう、工夫をしていきたいと思います。





(2) 海外での社会貢献活動（タイ）

大学院自然科学研究科 環境科学専攻流域環境コース 博士前期課程 1 年

こいずみ たすく
小泉 扶

新潟大学には大学間・部局間合わせて 47 カ国 250 以上の協定校が存在し、積極的に学生の交換を行っています。私はそのうちのひとつであるタイのカセサート大学に 2014 年 8 月から 2015 年 2 月まで交換留学をしました。

タイにおける農薬使用の現状調査

留学時は農薬の適正使用に関する卒業研究に取り組んでいました。農薬に対する取り締まりの緩いタイでは、日本では使用が禁じられているような薬剤が簡単に市場で入手できてしまいます。このためタイの農家は過剰投与や誤使用に注意しなければ、体内に薬剤が蓄積され深刻な健康被害につながる危険性があります。そこで私は農薬使用に関する認識と健康状態の現状確認をするため、ある村を対象地域として調査を行いました。結果農家は予想以上に農薬使用に関しては高い知識を持っていたことが分かりましたが、防護に関して不十分な点が確認されました。私にできたことは、この結果を研究論文としてまとめるところまででしたが、調査に関わってくれた方々がこれをきっかけとして、農薬の使い方について少しでも考え直す機会を提供できていればと願っています。



バンコク周辺の農場

日本の環境文化を伝える



バンコクの屋台

また日常生活の中でも日本と環境意識の違いを感じる機会が多くありました。例えば、タイでは屋台文化が普及していますが、その食品の持ち運びに使い捨てのプラスチックの袋が使用されており、その多くが分別回収してリサイクルに回されることもなく廃棄されています。経済発展が目覚ましい新興国では、それに伴って環境問題も深刻化してくることが予想されるので、今後は日本人として私たちが経験してきたことが生かされる可能性は大いにあります。

現地での活動を通して相互理解と豊かな社会、環境を築く

私は現在、地域の方から畑を貸していただき野菜作りをする活動を学部生の時から続けています。その活動にタイから本学農学部に来ている留学生にも加わってもらっています。留学生にとっても日本人にとっても、地域の中で共に活動することは多くの気づきを得ることが可能で、お互いを理解し合うための貴重な機会となっています。大学を通じて、研究レベル、草の根レベルを問わず活発な交流が行われ、それが豊かな社会と環境を築くことにつながるように願いながら活動しています。



カセサート大学との学生交流



(3) 海外での社会貢献活動（ウガンダ）

ウガンダでの一年研修を終えて

教育学部 2年

みうら はるか
三浦 遥香

貧困の格差に驚いて

「アフリカ」と聞いて、みなさんは何を思い浮かべますか？私は、自分がアフリカのウガンダへ行く前には、アフリカといえば、貧困、黒人、暑い、ということしか想像できませんでした。しかし、現地では貧困の格差に驚かされました。ウガンダの首都カンパラの中心地には高層ビルが立ち並び、いくつかのショッピングモールもありました。ショッピングモールは、現地に住む外国人向けという感じが強いのですが、ウガンダ人親子が買い物をしている姿も多く見ました。そんな子どもたちはドレスのようなきれいな洋服を着て、アイスクリームを食べていました。一方、ショッピングモールの外に出ると、ぼろぼろの服を着て、幼い兄弟をおぶって必死に物乞いをする子どもたちがいます。貧しい家族のために道端でお金を稼ぐ子ども、どうにかして一日を生きていくしかないストリートチルドレンたちです。私がウガンダで目にした「貧困」は、想像していたものとは異なりました。



夢と希望を抱いた子供の教育支援

ウガンダで私はまず、エイズ遺児支援をしている日本の NGO に併設されている小学校でのティーチングアシスタントをしました。ここに通うのは、学費を払えなくなってしまったために学校を退学した子どもたちや、一度も学校に通ったことのない子どもたちです。子どもたちの勉強に対する意欲は驚くべきものがあります。彼らは皆、大きな夢を持っています。「お医者さんになりたい」「パイロットになりたい」と言う彼らの瞳はきらきらと輝いていました。彼らの掲げる夢の根底には、「お金持ちになって、家族を支えたい」「自分のように病気で親を亡くすというつらい経験をする子を一人でも減らしたい」と誰かのために思う気持ちがありました。貧困から抜け出すためには教育が必要だ、と私がウガンダで出会った人々は大人も子どもも皆、口々にそう言いました。私が出会った子どもの中には、一日のご飯は学校の給食だけという子もいました。満足にご飯が食べられなくても勉強したい、と言うのです。私は驚きました。たったの 10 歳ほどの子どもたちが、おいしいご飯を食べることよりも教育を受けることを熱望する環境が日本にはあるのでしょうか？



ティーチングアシスタントで活躍

教育でエイズ、貧困の困難を克服

また、エイズ発祥の地と言われる、ウガンダで最も貧困な地域も訪ねました。ここでは、誰もが 1 日を生き延びることに必死でした。「子どもに教育を受けさせたい気持ちはあるけど、それよりもこの子たちが無事に成長してくれることのほうが大事」とあるお母さんが話してくれました。バナナの葉や土で作られた、いつ崩れてもおかしくない家に住み、水汲み場までは 10km 以上離れています。病院も遠いが、もし近くにあったとしてもお金がなくて子どもたちを連れていくことはできないそうです。自らもエイズを患い、生と死の狭間で必死に生きている彼らにとっては、教育は二の次です。どうにかして生きていかなければいけません。



現地の小学生と

私は、彼らのような生活があるからこそ、教育が必要だと思いました。先進国がいくら物資で支援しても、根本は変わりません。それならば、子どもたちが教育を受け、国を変えていく力をつけていくことが必要なのではないでしょうか。きらきら輝く瞳で夢を語ってくれた子どもたちが自らの国を動かす力を秘めていると、信じています。



4 環境改善への取り組み

(1) ステークホルダーミーティング



■初めに

本学の事業活動に関わる環境問題について、平成 26 年 10 月 25 日（土）に本学の五十嵐キャンパスにて、地域住民を含むステークホルダーの皆様と「ステークホルダーミーティング」を開催しました。初めに新潟市環境部廃棄物政策課企画係長の吉岡氏より「事業系ごみの減量とリサイクルの推進に向けて」と題し講演が行われました。講演後、産学地域連携推進センターの松原教授がコーディネーターを務めてパネルディスカッションを行いました。

以下、ミーティングの内容を要約したものです。

開会の挨拶

新潟大学には約 13,000 人の教職員、学生が在籍しており、新潟市における新潟大学の社会的責任は大きいと思います。社会的責任を果たすためにも、学生へ環境安全、モラル及びごみ問題についての教育は非常に大切だと思います。

本日は、新潟市役所環境部廃棄物政策課より「事業系ごみのリサイクル推進について」講演いただき、その後、地域住民及び学生を含めパネルディスカッションを行うこととしております。

今後、事業系ごみのリサイクル推進についてガイダンス等を通じて周知しますが、本日参加している学生からも周囲へできるだけリサイクルの推進を広めていただきたいと思います。



開会の挨拶
新潟大学環境統括管理責任者
野中 昌法教授

新潟市環境部廃棄物政策課の講演

「事業系ごみの減量とリサイクルの推進に向けて」

新潟市のごみに関する最新の政策についてご説明いたします。

新潟市では市民、事業者と協働のもとにつくる環境先進都市を目指しております。新潟市の目指す、環境先進都市というのは循環型社会の構築が柱になっておりまして、それを実現するために 3R という考え方があります。すでに一般化されている言葉ですが、一番目の発生抑制「Reduce」、二番目の再使用「Reuse」、三番目の再生利用「Recycle」、この 3R の考え方に基づいてできるだけごみを出さない。ごみとなったものを再び繰り返し使う。そしてごみとなって出されたものもきちんと分別をしてリサイクルし、また新たな製品や素材なりに再生するということです。



新潟市ではごみ処理に関する中長期的な方向性を定めた一般廃棄物処理基本計画を策定しています。一般廃棄物処理基本計画とはごみ処理のさまざまな方向性を定める柱です。平成23年度に計画の改訂を行い、新しいごみ処理の計画は平成24年度からスタートしています。新しいごみ処理計画では、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を統合的に実現するという形で持続可能な社会を作るという理念を定めております。

ごみ処理計画の中では数値目標を定めており、家庭系ごみについては平成22年度の実績値で一人1日あたり494グラム排出している状況ですが、こちらを平成31年度までに474グラムまで削減することが、目標としています。また事業系ごみについても平成22年度で約8万4千トンのごみが排出されている状況ですが、平成31年までに約1万トン削減を目標として定めております。

家庭系ごみ、事業系ごみの排出量の推移について説明しますと、家庭系ごみは、平成20年度の新ごみ減量制度の成果により平成19年度から平成22年度で約3割減少しましたがその後のごみ量は、ほぼ横ばいの状況です。

事業系のごみに関しましては、平成19年度から平成20年度は、約6%減少しましたが、平成20年度からはほぼ横ばいの状況です。再生可能な古紙の処理施設への搬入を禁止した取り組みなどにより、微減というような状況が続いております。

家庭ごみでは資源ごみの日として瓶や缶などが分別され、これらはリサイクルされていますが、事業系ごみは可燃と不燃としか分けられておりませんでした。

事業系ごみの組成割合ですが平成24年度の調査結果では、可燃ごみの約40%は再生できない汚れた古紙がメインでした。次に生ごみ、プラスチックが多い状況です。不燃ごみに関しましては、プラスチックが約57%と多く次にペットボトル、缶、瓶となっております。

事業系ごみには資源物が不燃ごみとして市の施設で破碎処理や埋め立て処理されていたという状況でした。

事業系廃棄物の減量及びリサイクルの推進に向けて事業系廃棄物処理ガイドラインを大きく変更しました。新しいガイドラインでは、事業系ごみについて市の処理施設で処理する事業系ごみ、資源物としてリサイクルする資源ごみを明確にしました。ガイドラインは平成26年度にリリースして、平成27年4月から事業系ごみのガイドラインが本格施行します。

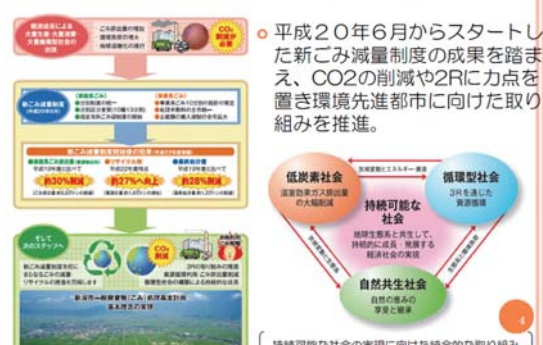
新潟市の処理施設で処理する事業系ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、そして事業系特定6品目となります。可燃ごみは、リサイクルできない紙や生ごみ等です。不燃ごみは、市で破碎できる事業系の一般廃棄物、木製家具やカーペット等の布製品です。ただし業種によっては、産業廃棄物として処理する必要があります。特定6品目（乾電池、小型蛍光灯、水銀体温計、ライター、スプレー缶、小型家電類）については少量に限りかつ、分別されている場合のみ市の処理施設で受け入れを行います。可燃ごみについては、リサイクルできる業者もありますので、なるべくこのような業者に処理をお願いしたいと考えております。

ガラス瓶、飲食用缶や古紙等の資源ごみについては、市の処理施設への搬入が禁止されますので、リサ

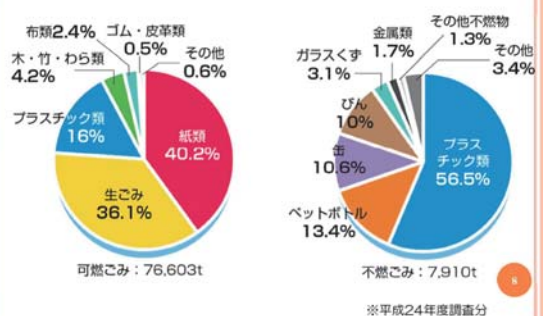


環境部廃棄物政策課
吉岡係長

新潟市一般廃棄物処理基本計画の概要



事業系ごみの組成割合





イクル業者へ出していただくこととなります。

ただし、本来産業廃棄物として処分する必要があるプラスチック類については、若干の緩和措置を設けております。緩和措置内容としてプラスチックは90ℓ1袋以内であれば市の処理施設に週1回のみ受け入れることとしておりますし、ペットボトルについても90ℓ1袋以内であれば月1回、市の処理施設で受け入れております。少量しか出ないものを産業廃棄物として処理すると、非常にコストがかかりますので、その部分は若干の緩和措置を設けているという状況です。

新ガイドラインに基づいて、どういう分別をしたらよいか、新潟市役所の事例をご紹介します。一般の事業者の方には、平成27年4月から本格施行ですが、新潟市では平成26年度より実施しております。新潟市役所も事業活動を行っている事業体ですので、排出されるごみは、このガイドラインに基づいて処理しなければなりません、廃棄物によっては当然産業廃棄物として処理をする必要があります。

平成26年4月からは、可燃ごみを資源プラとか焼却プラに分けました。厨芥類やリサイクル不能な紙類は、事業系の一般廃棄物として市の施設で処理をしております。不燃ごみにつきましても、金属類、ガラス、陶磁器類、少量ですが市の処理施設に入っていたという状況でした。今後はきっちり分けて産業廃棄物は市の処理施設に入れないという原則に基づいて、きちんと産廃処理をする。90ℓルールという緩和措置はありますが、新潟市も大きい組織ですから90ℓでは収まらないのできちんと、産業廃棄物として処理を行います。

各庁舎で廃棄物の契約を平成26年度から更新しております。本庁舎では、総務部総務課と廃棄物政策課で調整を行い、産業廃棄物処理業者に委託するのですが、産業廃棄物処理業者から提案があり、できるだけマテリアルリサイクルをする素材を生かしてリサイクルをするという形で資源プラと、リサイクルできない焼却プラという形で分けることとしました。職員にわかりやすく周知するために、ごみ箱の上にプラマーク容器包装資源として出せるものの具体例を示しましたが、当初は非常に難しくうまくいきませんでした。ごみを透明の袋に入れて排出してもらうのですが、きちんと分別ができていませんでした。改善のためにもう一度、分別の周知方法を見直し、再度周知も改めまして実施しました。排出したごみに責任を持たせるためごみ袋に所属組織名を記入してもらうといった取り組みにより、現在は概ね安定して処理が進んでいるという状況です。

ごみ処理施設を見学できない方に対してごみ処理施設見学映像という形でホームページに載せております。また、小さな子どもさん、保育園とか小学校低学年の皆さんの方にもごみリサイクルをまず覚えていただくため環境教育の方も行っております。

事業系特定6品目(ガイドラインP9)



28

新潟市役所でのごみ分別変更事例②

品目	これまで	平成26年4月1日以降
古紙類(4分別)	古紙間壁(資源化)	古紙間壁(資源化)
燃やすごみ	市のごみ処理施設(一般廃棄物)	市のごみ処理施設(一般廃棄物)
燃やさないごみ	市のごみ処理施設(一般廃棄物)	プラ類、金属類、ガラス・陶磁器類として産廃業者(産廃処理)
プラスチック製容器包装	市のごみ処理施設(一般廃棄物)	上記プラ類も含めて産廃業者(産廃処理)
ペットボトル	市のごみ処理施設(一般廃棄物)	上記プラ類も含めて産廃業者(産廃処理)もしくは、リサイクル業者
びん	リサイクル業者(資源化)	リサイクル業者(資源化)
缶	リサイクル業者(資源化)	リサイクル業者(資源化)
有害ごみ(乾電池)	産廃業者(産廃処理)	産廃業者(産廃処理)
有害ごみ(蛍光灯)	産廃業者(産廃処理)	産廃業者(産廃処理)

新潟市役所でのごみ分別変更事例⑥

分別ルール変更後の状況

- 変更後当初は混乱があったものの、現在は分別ルールの周知も進み、以前に比べ大きく改善⇒概ね問題なく運用
- ごみ袋に排出した所属名を記名させたことでルールを守るようになった。



平成26年7月4日白山庁舎のプラ類(産廃)のごみ袋チェック

48



パネルディスカッション

参加者

コーディネーター	産学地域連携推進センター	松原 幸夫 教授
パネリスト	新潟市役所環境部廃棄物政策課	吉岡 直 氏、今井 和行 氏、北 仁 氏
	新潟大学生協同組合	丸山 隆之 氏
	大学南ヶ丘自治会	青柳 由行 氏、遠山 庄二 氏
	新潟大学学生サークル「ボランチ」	山田 将和 氏、秋山 優太 氏
	新潟大学学生サークル「ひまわり」	宇都野 真人 氏
	新潟大学学生サークル「ROLE」	神山 茜 氏、神 若葉 氏、藤田 遥 氏
オブザーバー	合同会社ガイア・サステナビリティ代表	倉水 勝 氏

新潟大生協の丸山さんからは、リサイクルするごみの判別ができないために分別ができていないのが現状であり、利用者の意識の問題もあるので啓発の活動の必要性を感じているという意見がありました。

また事業者（生協）として今後はごみを減らせるようなルールを整備していきたいと意見がありました。

新潟環境プロジェクト「ROLE」ではP&P リリパックというリサイクル容器の回収と割り箸の回収を活動として行っているが、学内で分別がまだできていないのが現状であり、今後は大学内での分別をもっとよくするための活動・取り組みを始めようという話がサークル内で出ていると、新潟環境プロジェクト「ROLE」の神さんから意見がありました。



生協 丸山氏

現在、構内にある学生寮のごみの分別は燃えるごみ、燃えないごみの分別だが、実際は燃えないごみでも全部燃えるごみに出されている状況もある。平成27年度からは学生寮も事業系ごみとしての分別となるが、寮に住んでいる学生にはしっかり周知をしないと、ごみの分別が変わることも知らないと思うので、大学側で周知の徹底をしてほしいと新潟大学ボランティア本部「ボランチ」の山田さんから要望がありました。

プラスチックや古紙の汚れについて、どこからが汚れているのかという判断がむずかしいので基準をしっかりと作成していただきたいと「ボランチ」の山田さんと環境系サークル「ひまわり」の水野さんの意見に対し、処理業者により基準が違うと思うが、家庭で分別していただいている感覚で判断していただいてよいと新潟市役所の吉岡さんから説明がありました。



ディスカッションの様子

また、「ボランチ」の秋山さんからは、ごみを分別する以前に講義室にごみが落ちていることがあり、不快な思いをしている。まず基本的なところから学生の意識を変えていく必要がある。

またごみの区別ではないが、新潟市に引っ越してきたときにごみの分別の方法という冊子の内容を確認したら、すごく細かいと正直感じた。新潟大学生は新潟市以外の出身者が多いので、以前住んでいた地域の分別でごみを出してしまうことがあると思う。冊子を渡して終わりではなく、新潟市のごみ分別方法をもっ



と学生に周知させていく取り組みが必要ではないかと意見があった。廃棄物政策課企画係の今井さんより学生向けの説明会について、新学期に新潟市からお願いをして、ごみの百科事典を配布したり、学生が多く出しそうなごみに絞ったパンフレットを作り配布している、説明会については新潟大学でも実施しているが、全学生が参加しているわけではないと思うので、大学生用のパンフレット等を活用していただきたいと説明がありました。



質問に答える新潟市役所 北氏

オブザーバーのご意見をいただきました。

廃棄物処理は大変難しい問題だと思います。どういう具合に分別するかということは個人の意識が非常に重要です。この基本的な意識を変えない限り、いくら良いルールを作っても、うまくいかないと思います。まず根本的に意識を変えることを学校側と自治体が協力し頑張っていたきたいと思っています。

それから新潟市には「3R 優良事業者認定制度」があるとのことで、是非、新潟大学も認定されるよう頑張っていたきたいと思っています。認定されるということは活動の効果として目に見えるということになります。そういう面で、非常に良い制度だと思います。

ただ、この3R 優良事業者認定制度がどの程度社会に、認知されているかわかりません。認知化するというとは、ある意味競争心と向上心につながるということになり非常によいことだと思います。



最後に松原教授からまとめがありました。

本日は事業系ごみをテーマに、お話がありましたが、ごみの分別以前に教室にごみが落ちていたり、学生寮でのごみ分別が悪かったり基本的なところができていないという実情を学生の皆さんから伺いました。新ガイドラインが本格施行されるこの機会がごみに対する意識を変える転換期となるので、この機会を利用して大学全体で環境意識を高めることが重要と思います。

学内でどこまで分別するかは本学の事務担当者だけではなく、学生からも意見を聞きながら、ルールを決めていただきたいと思っています。例えば弁当箱を洗い資源ごみとすることなど、細部について意見を聞いていただきたいと思っています。

最後に新潟大学も3R 優良事業者認定という高い目標を持って改善に取り組みたいと思っています。

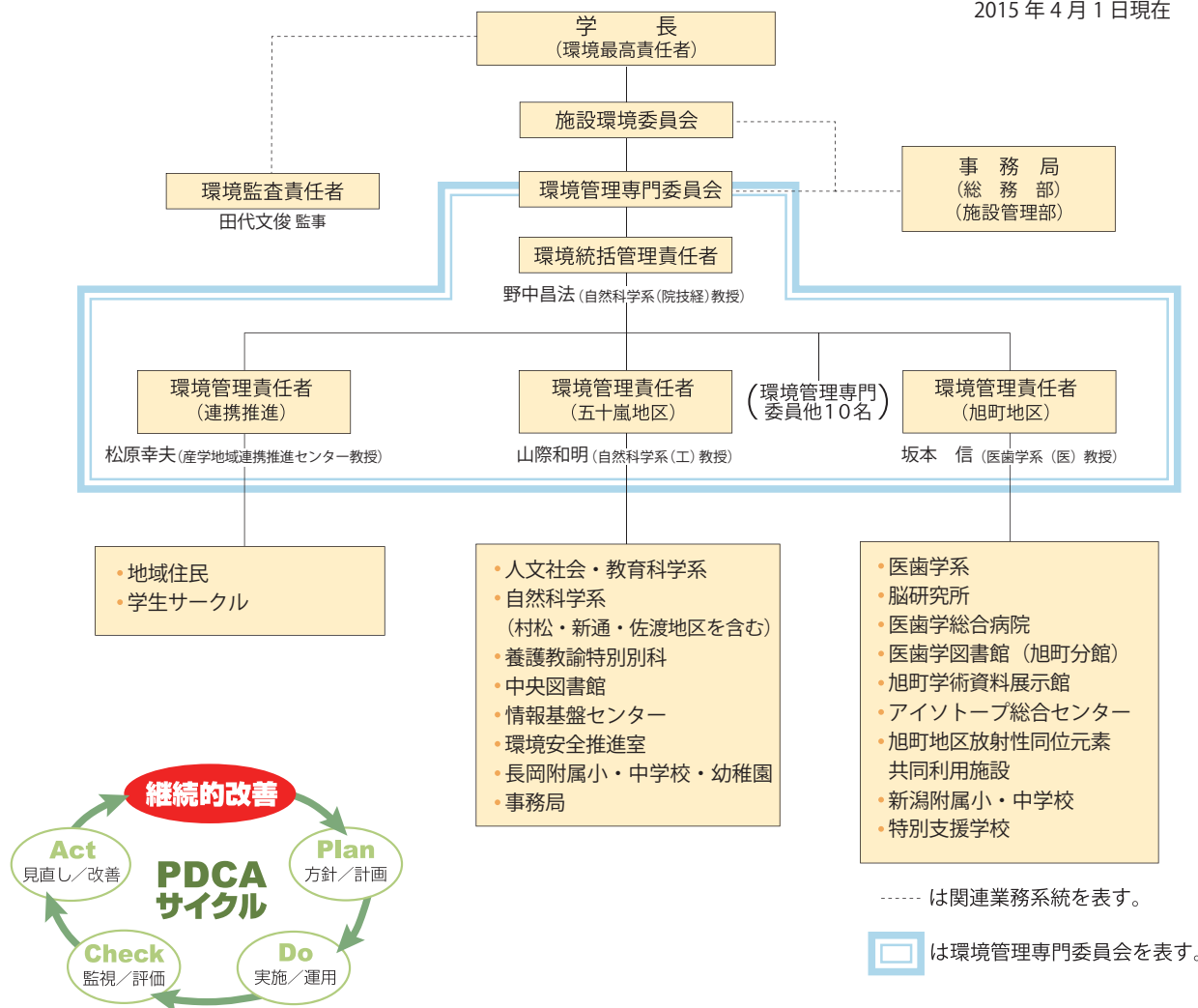


5

環境管理組織

環境マネジメントシステム

2015年4月1日現在



<環境マネジメントシステムの役割分担>

職 名	職 名 等	職 務 の 概 要
環 境 最 高 責 任 者	学 長	環境配慮に関する統括を行う。
環 境 統 括 管 理 責 任 者	学長が指名する者	環境・社会報告書(案)及び環境配慮に関する諸問題を、施設環境委員会へ報告し、改善等及びその指示を行う。
環 境 監 査 責 任 者	〃	環境・社会報告書の内部評価を行い、外部評価・内部牽制・改善方針に関する件について施設環境委員会へ諮問を行う。
環 境 管 理 責 任 者 (五十嵐地区)	〃	五十嵐地区・その他地区の環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
環 境 管 理 責 任 者 (旭町地区)	〃	旭町地区(西大畑地区を含む)の環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
環 境 管 理 責 任 者 (連携推進)	〃	地域住民や学生サークルに関連する環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
施 設 環 境 委 員 会	—	環境・社会報告書(案)及び環境統括管理責任者・環境監査責任者からの諮問事項について審議し、学長へ答申する。
環 境 管 理 専 門 委 員 会	—	省エネルギーに関する事項、環境に関する事項、その他施設環境委員会が必要と認めた事項を調査審議し、措置を講じる。
事 務 局	総 務 部	環境に関する事務取りまとめ。
	施設管理部	省エネルギーに関する事務取りまとめ。



6 環境目標・実施計画

環境影響評価の結果（重要な環境影響要素の抽出）

環境項目	平成 26 年度 導入量・排出量	平成 26 年度 原単位表記	年度目標に 対する結果	平成 27 年度 目 標	計 画
電気	47,763 (× 1,000kWh)	117.2 (kWh / m ²)	×	平成 19 年度 原単位比 9%以上の削減	(継続) ホームページ等により毎月の電力使用量を部局別に公表し、節電の励行を呼びかける (継続) ポスター等により空調設定温度の徹底 (継続) 家電製品等の省エネ型機器への順次取替え（古く効率の低い冷蔵庫、エアコンを計画的に更新） (継続) 空調運転期間の最適化を推進 (継続) 電力量計設置場所の拡大 (継続) トイレ等の人感センサー設置
ガス	4,480 (× 1,000m ³)	11.0 (m ³ / m ²)	○	平成 19 年度 原単位比 10%以上の削減	(継続) ホームページ等により毎月の燃料使用量を部局別に公表し、燃料節約（省エネ）の励行を呼びかける (継続) ポスター等により空調設定温度の徹底
(重) 油	209 (× 1,000ℓ)	0.51 (ℓ / m ²)	○	平成 19 年度 原単位比 10%以上の削減	(継続) 補助暖房機（ガストーブ）の管理徹底 (継続) 空調運転期間の最適化推進 (継続) 教室利用の見直し検討（省エネ化）
水資源（上水）	391 (× 1,000m ³)	1.16 (m ³ / m ²)	○	平成 19 年度 原単位比 10%以上の削減	(継続) ホームページ等により毎月の水使用量を部局別に公表し、節水の励行を呼びかける
水資源（井水）	83 (× 1,000m ³)				(継続) 漏水箇所の調査・修理の徹底 (継続) 実験機器等の冷却水垂れ流し防止の徹底
化学薬品 (PRTR 第一種指定化学物質)	6,557 (kg)	16.1 (g / m ²)	—	—	化学薬品の安全管理 (継続) 学生に薬品の取り扱い教育を行い環境汚染の危険性を周知 (継続) 薬品管理簿、薬品棚による厳重管理の徹底 (継続) 不要在庫品の一掃 (継続) 薬品管理システムの構築 毒物・劇物の安全管理 (継続) 毒物・劇物購入量の抑制（代替品の推奨） (継続) 毒物・劇物管理簿、保管庫による厳重管理の徹底
産業廃棄物 (一般)	1,449 (× 1,000kg)	3.56 (kg / m ²)	○	平成 19 年度 原単位比 8%以上の削減	一般廃棄物排出量削減 (継続) 廃棄物の分別・再資源化を徹底（可燃物及び雑紙、ペットボトル） (継続) 学生等のリサイクル・リユース活動を支援 (継続) 消耗品リユースの徹底（紙及びバインダー） (継続) 落葉・残飯類の堆肥化・飼料化・減量化
特別管理産業廃棄物 (実験廃液)	49.22 (× 1,000ℓ)	120.8 (mℓ / m ²)	—	—	実験廃液管理手順の確立 (継続) マニフェスト管理の徹底 (継続) 廃液の漏洩防止管理の徹底 (継続) 緊急時対応の周知
特別管理産業廃棄物 (実験廃棄物)	0.2 (× 1,000kg)	0.49 (g / m ²) ※ 2	—	—	実験廃棄物管理手順の確立 (継続) マニフェスト管理の徹底 (継続) 紛失及び漏洩防止管理の徹底 (継続) PCB の紛失及び漏洩防止管理の徹底
特別管理産業廃棄物 (感染性廃棄物)	425 (× 1,000kg)	2.12 (kg / m ²) ※ 1	—	—	特別管理産業廃棄物管理手順の確立 (継続) マニフェスト管理の徹底 (継続) 感染性産業廃棄物の漏洩及び飛散防止管理の徹底

五十嵐地区・旭町地区の建物延べ面積 407,200m²、（職員宿舎、看護師宿舎を除く）をベースにした計算

※ 1：感染性産業廃棄物は旭町地区の建物延べ面積 200,100m²をベースに計算

※ 2：実験廃棄物は容器重量も含む

用語解説 原単位：導入量・排出量を建物延べ面積その他の密接な関係を持つ値で除して得た値
年度目標に対する結果欄の記号について ○：目標達成 △：前年と同じ ×：目標未達成

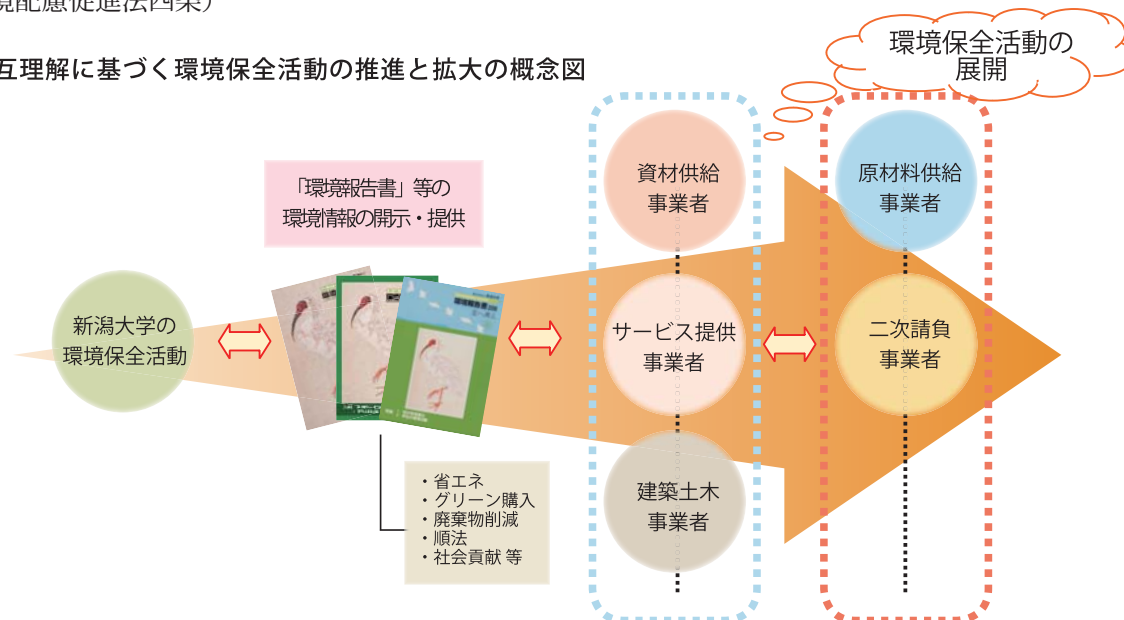


7 サプライチェーン活動

新潟大学におけるキャンパス内のインフラストラクチャー、研究設備の購入あるいは事業活動に必要な原材料の調達などは多くのサプライチェーンの協力の下に行われています。

今後も本学のサプライチェーンの皆様には本学の環境活動を伝達、ご理解いただくとともにサプライチェーン自らがキャンパスの内外において環境保全活動を推進していただくための連携を図っていきます。（環境配慮促進法四条）

相互理解に基づく環境保全活動の推進と拡大の概念図



2006 年から、サプライチェーンの皆様には本学の環境・社会報告書を開示するとともに本学の建物、設備工事を行っているサプライチェーンに環境への取り組み状況についてアンケート調査を行いました。今後も同様の調査を順次拡大し間接的にも本学の環境活動の影響を学外に広めていきます。

1. ガス事業者

- ・都市ガスの製造、供給および販売
- ・ガス配管工事の設計および施工管理
- ・ガス機器の販売および施工管理

2. 環境配慮への取り組み

北陸ガスでは、新潟県産天然ガス、LNG（液化天然ガス）等を原料とした環境特性に優れた都市ガスの普及拡大と高効率ガス機器・システムの普及促進によりお客さまのエネルギー利用時における環境負荷の低減に貢献しています。

■天然ガスのクリーン性

（石炭を 100 とした場合の燃焼時発生物質量）



（参考資料：「IEA（国際エネルギー機関）Natural Gas Prospects to 2010, 1986」）

3. ガス設備の普及状況

環境負荷低減や節電・電力負荷平準化に大きく貢献する GHP（ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン）や吸収式冷温水発生機といったガス空調システムの導入を積極的に推進しており、平成 26 年度末の稼働状況は約 74 万 kW となっています。また、都市ガスを燃料として発電し、その際に生ずる排熱を有効利用するガスコージェネレーションは、官公庁施設・複合ビル・病院の他、車道融雪にも活用され、平成 26 年度末で約 7,400 kW が稼働しております。

新潟大学様においては、ガス設備を積極的に導入いただいており、GHP 約 21,500 kW（室外機 459 台）、吸収式冷温水発生機約 7,300 kW（室外機 9 台）のガス空調が活躍しています。

■ GHP 導入例写真



北陸ガス株式会社

URL : <https://www.hokurikugas.co.jp/>



1. 新潟大学様との業務委託の関連、内容

- ・複写機、IT ネットワーク関連機器及び業務ソリューションの販売と保守業務。

2. 環境・社会貢献に配慮した主な取り組み

【ISO 取得状況】

- ・リコーグループでは、2001 年に ISO14001 を取得し、全員参加による環境活動を進めています。

【環境保全活動】

- ・電子データやプリント出力の工夫による紙の消費削減に努めます。
- ・IC カードによる認証システムを導入し、出力枚数や両面集約プリントの使用率などをログ管理して、ペーパーレスに対する意識を高めています。

【環境負荷軽減を支援する販売活動】

- ・リコンディショニング機、省エネ機器販売
- ・国内工場でのキッティングによる梱包材などの削減
- ・植物由来のバイオマストナー使用による石油資源枯渇への対応
- ・@ Remote ご使用状況報告書による CO₂ の見える化
- ・両面機能 / Scan to Email & Folder / ペーパーレス FAX による紙削減
- ・デジタルオンデマンド印刷による印刷物の在庫削減
- ・省エネモードの活用
- ・トナーボトル / インクカートリッジ / 使用済み製品・部品の回収による資源の有効活用

【省エネ・温暖化防止活動】

- ・節電対策
- ・ガソリン使用量削減、エコドライブの徹底
- ・営業車輛のエコドライブ徹底

【地域貢献活動】

- ・海岸清掃活動



(2015 年 7 月西蒲区 角田浜清掃活動に参加)

2. 今後の取り組み方針、内容等

- ・弊社は環境との調和・保全活動に基づき、製品使用時に発生する環境負荷についてもお客様と共に削減していかなければならないと考えております。製品使用時の「見える化」を通じた提案活動により新潟大学様での環境負荷削減を支援する販売活動を展開してまいります。

リコージャパン株式会社 関東事業本部 新潟支社

URL : <http://ext.ricoh.co.jp/sales/about/>

1. 新潟大学様関連業務

実験台及びドラフトチャンバー等の理化学機器類を納入させていただいております。

2. 環境・社会貢献に配慮した主な取り組み

当社グループは、昨年 ISO14001 を認証取得。地球環境問題を 21 世紀の最重要課題の一つと位置づけ、下記項目を推進しております。

- (1) 地球環境と人に配慮した製品・サービスを提供します
- (2) これまで培った技術や新たに開発する技術を用い、地球環境に与える負荷をできる限り少なくし、かつ生物多様性への配慮に努めてまいります
- (3) 日常の業務に環境活動を取り込み、「省エネ・省資源」・「廃棄物抑制及び再利用・リサイクル」「グリーン調達及び購入」「環境負荷低減に資する研究及び開発」の推進・促進により、地球環境の保全と汚染の予防に努めます
- (4) 一人ひとりに環境方針を周知させるとともに、計画的な教育・訓練を通じて環境意識の向上を図り、業務に反映できるように人材を育成します
- (5) 環境関連法規制等を順守します
- (6) 環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります



株式会社ダルトン

URL : <http://www.dalton.co.jp/>

1. 新潟大学様関連業務

建築物における衛生設備器具の提供。

2. 環境・社会貢献に配慮した主な取り組み

・ISO取得状況

グループ会社含めたすべての国内製造拠点および本社管理部門にて、ISO14001 の取得が完了しています。また、海外拠点においても 11 箇所 ISO14001 を取得しています。

・環境負荷低減活動など

創立 100 周年である 2017 年に向け、「TOTO グローバル環境ビジョン」をスタートしました。水まわりの商品・サービスを提供する企業として、各国で取り組んでいる環境活動を「水を大切に」「温暖化を防ぐ」「資源を大切に」「地球を汚さない」「生物多様性を守る」「地域社会のために」の 6 つの社会課題に向けた活動として整理し、それぞれのテーマに全世界で目標を立て、取り組んでおります。

・地域貢献など

環境に関する社会貢献活動「グリーンボランティア」を進めており、新潟県では 2009 年度より村上市の NPO「たかねフロンティアクラブ」への支援を行い、村上市高根天蓋高原にて植林活動を行っています。



TOTO 株式会社 信越支社

URL : <http://www.toto.co.jp/>



8 環境配慮の取り組み状況と実績

8-1 環境負荷の状況

(1) 省エネルギーへの取り組み

■省エネルギー行動計画

本学の学生、教職員などは、この行動計画を遵守し、省エネルギーの推進に努めるものとする。

2010年10月改正

省エネ項目	実施内容	推進体制等	備考
1. 空調運転の管理	(1) 空調期間の厳守（一般居室） 夏季：7月1日～9月10日 冬季：12月1日～3月20日 (2) 空調温度の徹底（一般居室） 夏季：28℃（病院の診察室等） 冬季：20℃（夏季26℃、冬季23℃） (3) 不使用室及び退室時の空調停止 (4) 冷房時のブラインド等による日射遮断 (5) エアコンのフィルターの清掃 (6) 夏季の軽装（ノーネクタイ・ノー上着）の励行	1. 各部局に環境・省エネ管理責任者及び統括環境管理推進員を配置する。（※1） 2. 各研究室等に環境管理推進員を配置する。（※2）	・一般居室：研究室・講義室・事務室等 ・フィルターの清掃回数：年3回以上
2. 照明の管理	(1) 不使用室及び退室時の消灯 (2) 昼休みの消灯（業務に支障のない限り）	（研究室及び講義室・事務室等の日常の点検が可能な範囲で配置）	
3. 待機電力の削減	(1) 帰宅時及び長時間退室時のOA機器等の電源OFF		・OA機器等：パソコン、テレビ、ビデオ・電気ポット等
4. 夏期の最大電力の抑制	(1) 空調・照明等の一時停止	1. 警報時の連絡網を整備する。 2. 各部局ごとに警報時の一時停止範囲を設定し、実施する。	・警報時：契約電力超過の恐れがある時 ・一時停止範囲の設定：2段階の範囲を設定
5. 職員・学生等への啓発	(1) 省エネポスターの掲示 (2) 省エネシールの貼付け	1. 省エネポスターを建物出入口・通路掲示板等に掲示する。 2. 省エネシールを照明・空調スイッチ、エレベーターホール付近に貼り付ける。	・ポスター：施設管理部で作成し、各部局に配布 ・シール：各部局で作成（施設管理部で見本を配布）

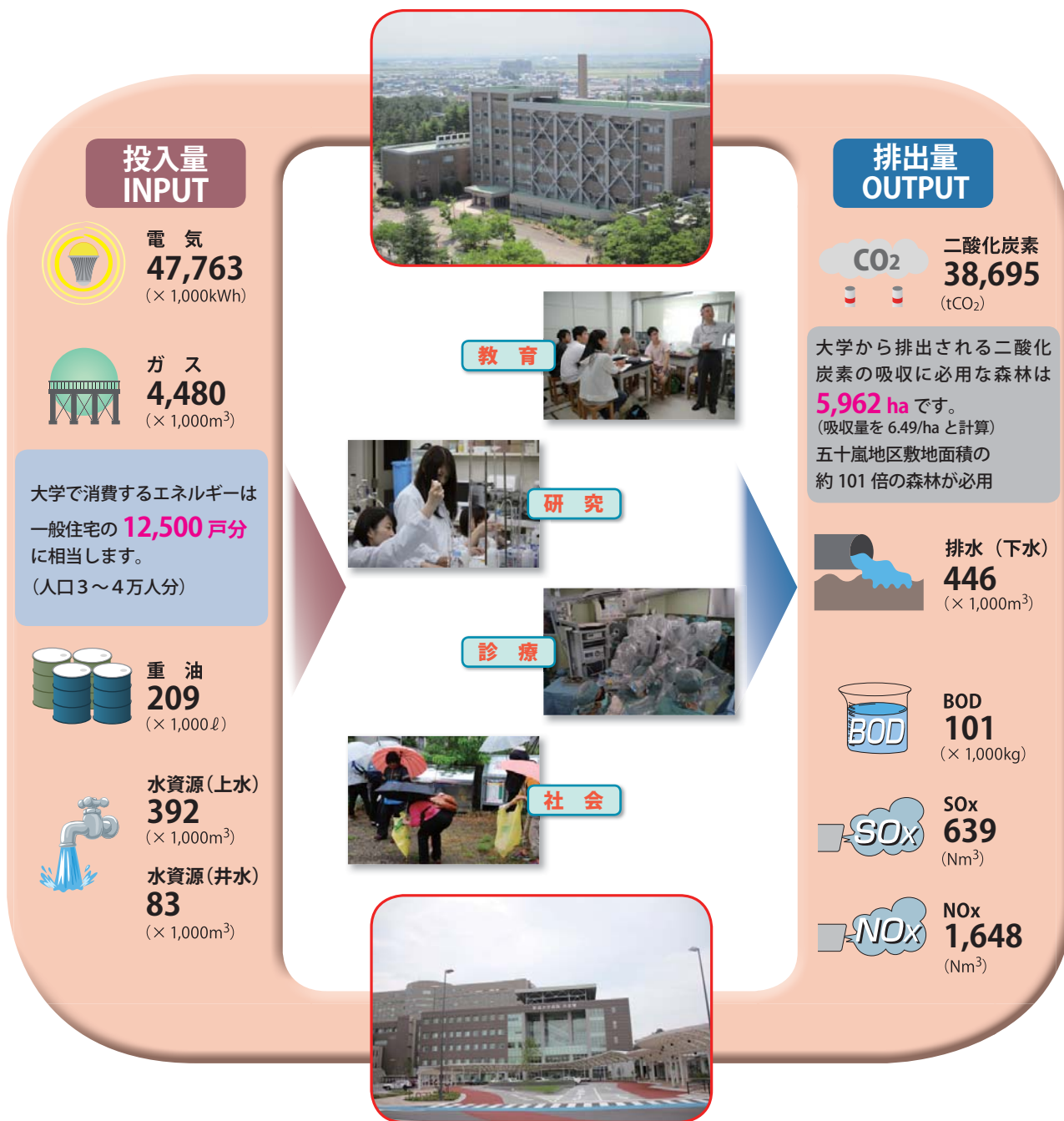
注 各環境・省エネ管理責任者（エネルギー管理標準でのエネルギー管理責任者）は、年度当初に担当組織の統括環境管理推進員及び環境管理推進員を選出し、施設管理部に報告するものとする。また、各エネルギー管理責任者は、実施内容についての具体的な行動計画及びその実施状況について施設管理部に報告するものとする。

※1 各部局の統括環境管理推進員は、空調運転の管理や照明の管理などの省エネルギー行動計画を作成し、その実施状況について各環境・省エネ管理責任者に報告するものとする。

※2 各研究室等の環境管理推進員は、省エネルギー行動計画に基づき日常点検実施し、その実施状況について各部局の統括環境管理推進員に報告するものとする。



(2) マテリアルバランス（本学の環境負荷）



(注)・平成 26 (2014) 年度報告書においても、主要 2 地区 (五十嵐・旭町) のデータを集計

・SO_x、NO_x の排出量は重油についてのみ算出

用語解説 BOD : (Biochemical Oxygen Demand) 生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物を微生物が分解するときに消費する酸素の量であり、有機物の量を推測する値。値が高いほど、水質の汚染が大きい。

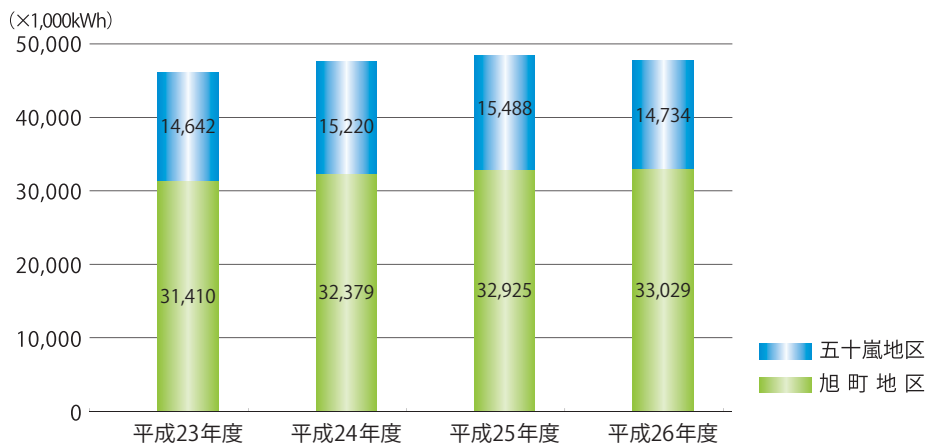
SO_x : (Sulfur Oxides) 硫黄酸化物のこと。燃料中の硫黄分がディーゼル機関等で燃焼するときに、酸化されて生成されたもので、酸性雨や大気汚染の原因となる。

NO_x : (Nitrogen Oxides) 窒素酸化物のこと。燃料がディーゼル機関等で燃焼するときに、燃料及び空気中の窒素が高温により窒素酸化物となる。排気ガス中に含まれて放出され、大気中の水分と太陽光線により化学反応を起こして、酸性雨や光化学スモッグ、大気汚染の原因となる。

Nm³ : N は Normal の頭文字で、標準状態 (0℃、101.325kPa) を示す。

(3) エネルギー使用量（電気・ガス・重油）

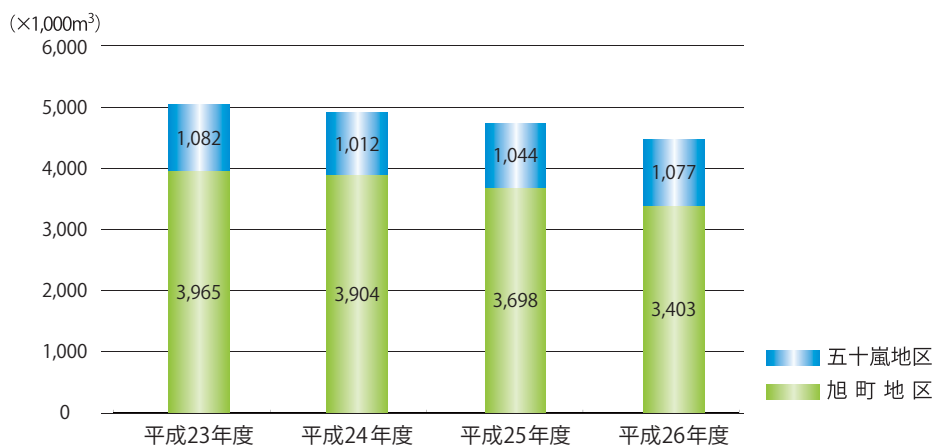
■ 電気使用量推移



平成26年度は、
 両地区：1.3%の減
 五十嵐地区：4.9%の減
 旭町地区：0.3%の増
 ※小数点第2位四捨五入

平成26年度についても
 大学独自の節電実行計画を
 策定し、継続的に節電を実
 施した。

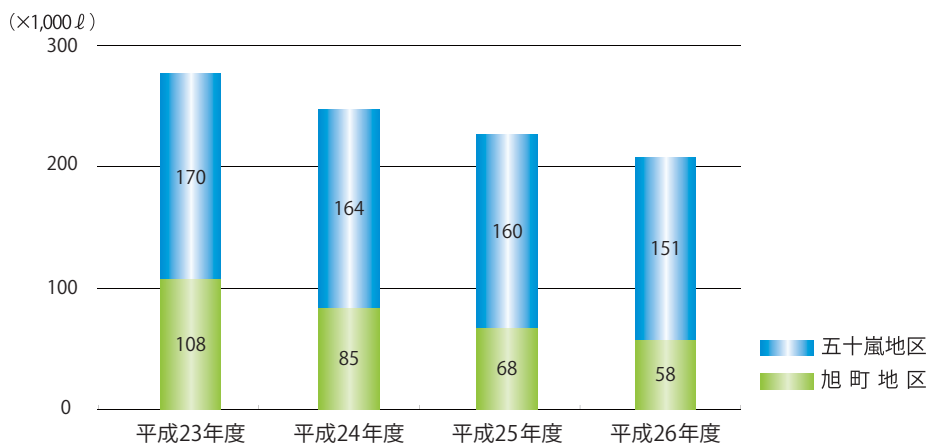
■ ガス使用量推移



平成26年度は、
 両地区：5.5%の減
 五十嵐地区：3.2%の増
 旭町地区：8.0%の減
 ※小数点第2位四捨五入

病院系統の熱源供給の見
 直しにより使用量が減少し
 た。

■ 重油使用量推移



平成26年度は、
 両地区：8.3%の減
 五十嵐地区：5.6%の減
 旭町地区：14.7%の減
 ※小数点第2位四捨五入

五十嵐地区は建物改修工
 事により暖房供給面積が縮
 小し、減少した。

旭町地区は発電機運転時
 間の短縮により減少した。

重油は五十嵐地区全体の暖房用ボイラー及び旭町地区の発電機の燃料に使用



(4) 温室効果ガス排出面から見たエネルギー

温室効果ガスとは、京都議定書に定められた対象6物質(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロン3物質)ですが、ここでは最も温室効果の高いエネルギー分野に絞り、二酸化炭素排出量を算出しています。

項 目	二酸化炭素排出係数	
電 気	(tCO ₂ /1,000kWh)	0.591 (平成 26 年度)
		0.600 (平成 25 年度)
		0.547 (平成 24 年度)
		0.429 (平成 23 年度)
		0.468 (平成 22 年度)
		0.469 (平成 21 年度)

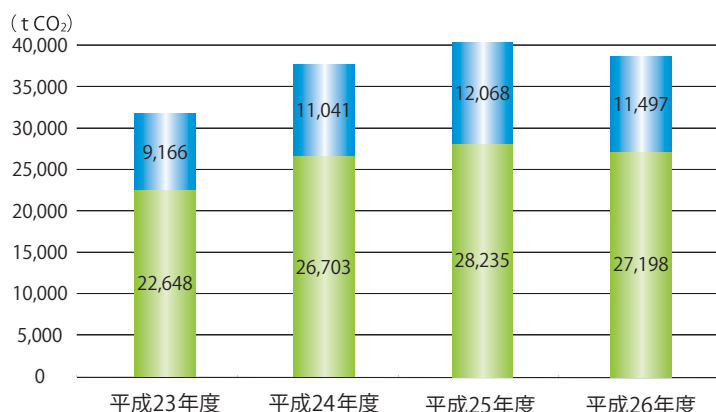
各エネルギー使用量を表の排出係数を用いて換算表示しています。
電気：東北電力(株)公表の排出係数によります。

項 目	二酸化炭素排出係数	
ガ ス	(tCO ₂ /1,000m ³)	2.21 (平成 26 年度)
		2.24 (平成 25 年度)
		2.24 (平成 24 年度)
		2.24 (平成 23 年度)
		2.14 (平成 22 年度 12 月 16 日以前)
重 油	(tCO ₂ /1,000ℓ)	2.30 (平成 22 年度 12 月 17 日以降)
		2.71 (平成 26 年度)
		2.71 (平成 25 年度)
		2.71 (平成 24 年度)
		2.71 (平成 22、23 年度)

ガス：北陸ガス(株)公表の排出係数によります。

重油：「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」によります。

■二酸化炭素排出量推移

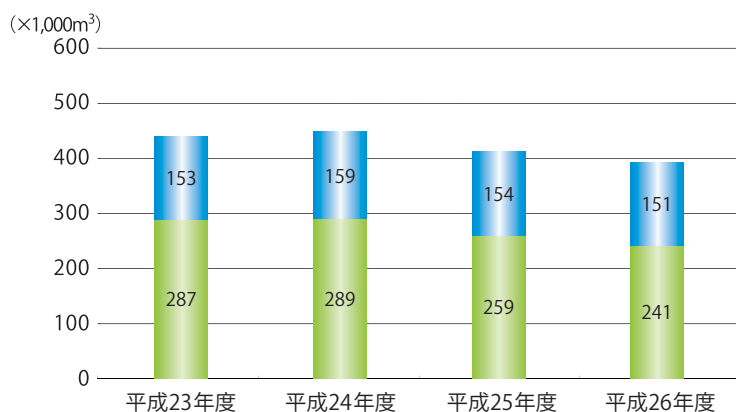


平成 26 年度は、
両 地 区：4.0%の減
五十嵐地区：4.7%の減
旭町地区：3.7%の減
※小数点第 2 位四捨五入

エネルギー全体の削減と公表されている排出係数が小さくなったため、減少した。

(5) 水も大切な資源です (水資源使用量推移)

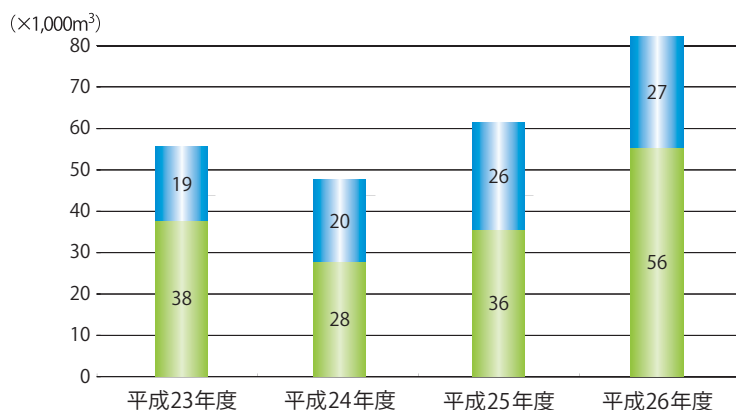
■上水



平成 26 年度は、
両 地 区：5.1%の減
五十嵐地区：1.9%の減
旭町地区：6.9%の減
※小数点第 2 位四捨五入

医歯学病院の再開発により節水の効果が現れた。

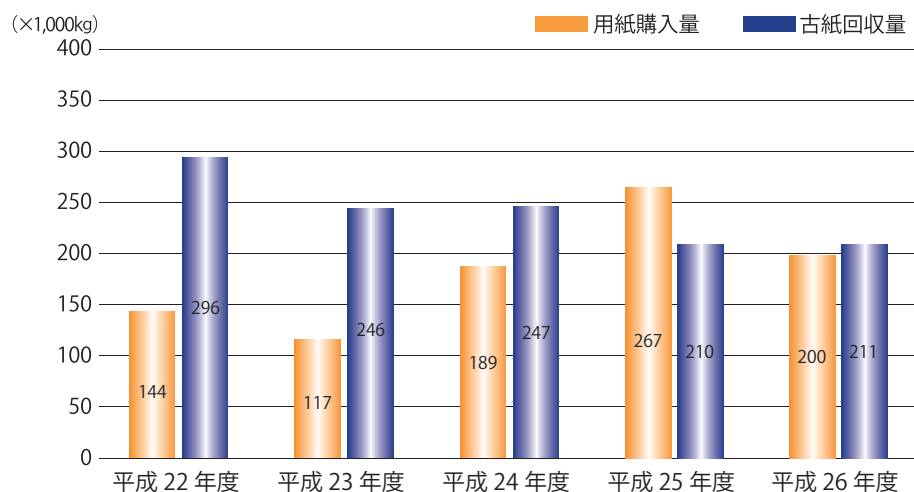
■井水



平成 26 年度は、
両 地 区：33.9%の増
五十嵐地区：3.8%の増
旭町地区：55.6%の増
※小数点第 2 位四捨五入

井戸再生による汲み上げ量の回復により洗浄水使用量が増加した。

(6) 用紙購入量と古紙回収量



平成 26 年度は、昨年度比
用紙購入量：25%減
古紙回収量：0.4%増

タブレット端末を導入した諸会議のペーパーレス化の本格実施により減少したと分析される。

(7) 化学薬品の状況 (PRTR 対象物質)

PRTR 対象物質一覧表

五十嵐地区、旭町地区における、「公共用水域への排出」・「当該事業所における土壌への排出」・「当該事業所における埋立処分」はありません。

(単位：kg)

物 質 名	五十嵐地区				旭町地区			
	大気への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	地区計	大気への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	地区計
(第1種指定化学物質)								
キシレン	0.00	0.00	7.69		2.17	0.00	1,951.45	
ジクロロメタン	24.19	0.00	1,139.21		0.00	0.00	2.52	
ノルマルヘキサン	8.85	0.00	1,433		0.00	0.00	2.41	
(特定第1種指定化学物質)								
ホルムアルデヒド	0.00	0.2	2.25		19.96	0.87	515.35	
上記以外の PRTR 物質	45.28	0.00	737.43		94.52	39.5	529.55	
合 計	78.32	0.20	3,319.58	3,398.10	116.65	40.37	3,001.28	3,158.30

両地区計 6,556.40

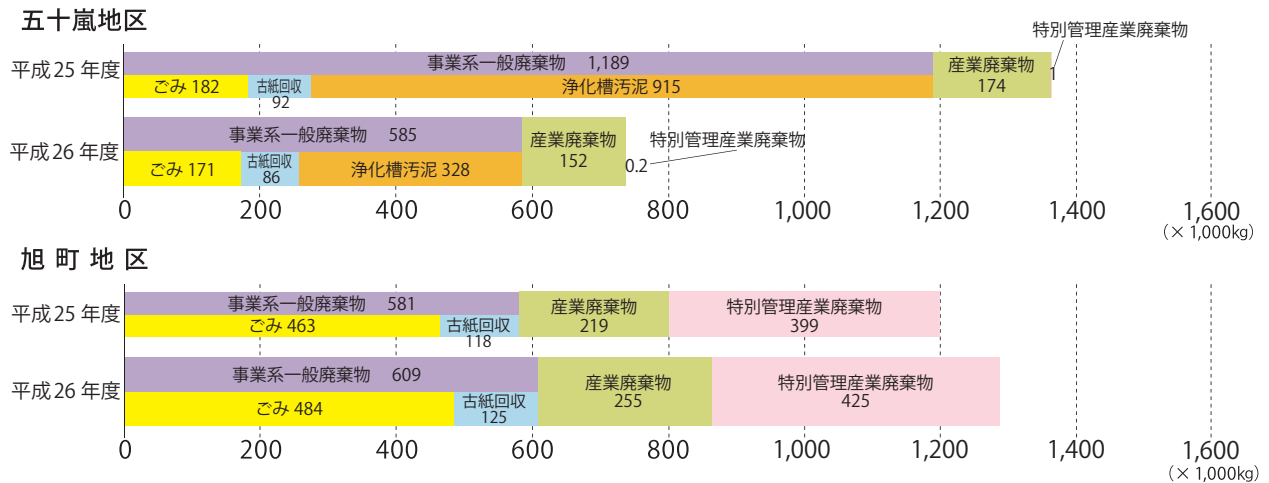
注)・調査物質全 462 種類のうち、移動量 500kg 超の物質を掲載しています。

・PRTR※法では、第1種指定化学物質は 1,000kg 以上、特定第1種指定化学物質は 500kg 以上が報告対象です。

※：PRTR：(Pollutant Release and Transfer Register) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としている。



(8) 廃棄物等発生量（事業系廃棄物）



(9) 実験廃液の処理

■平成26年度廃液回収量

廃液区分		量(ℓ)
可燃性廃液		15,054
有機塩素系		4,705
廃オイル		387
水溶性有機物含有廃液	強酸+有害物	2,362
	廃酸	3,167
	強アルカリ+有害物	1,367
	廃アルカリ	4,667
ホルマリン		5,414
シアン		149
写真		796
無機系廃液	強酸+有害物	2,090
	廃酸	571
	強アルカリ+有害物	592
	廃アルカリ	623
フッ酸		724
水銀廃液		87
有機水銀		20
その他		217
合	計	42,992

昨年度より廃液回収量が増加した理由として、廃液説明会を5回実施し、排出者（教職員、学生）の意識が高まったことにより排出量が増加した。

■廃液処理の流れ



各実験室



収集・運搬



外部委託（学外処理）



新潟大学における化学物質管理と環境安全教育

保健管理・環境安全本部 環境安全推進室 技術専門職員

おいずみ まなぶ
大泉 学

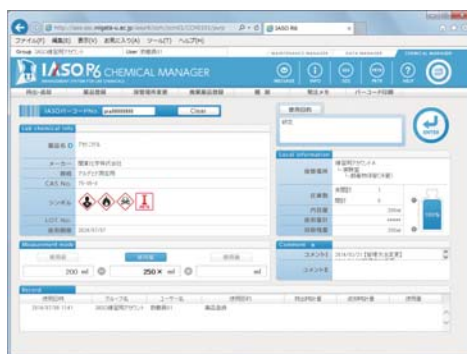
環境安全推進室では、化学物質の適正な取り扱いのために、薬品管理システムの運用、排出される実験廃液、廃薬品の回収を業務の中心とし、これらの業務を円滑に行なうための講習会の他、化学物質・高圧ガスの安全な取り扱いについての講習会を、学生、教職員などに対して行っています。

1. 薬品管理システムによる法規制化学物質の管理

本学では、新潟大学毒物及び劇物管理規程(2004年4月1日施行)に基づき、毒物及び劇物取締法、消防法、及び労働安全衛生法などの法規にかかわる物質については、研究グループなどの単位で受払量を記録することが定められています。本学では、災害時の薬品の所在確認による被害低減、化学物排出量削減による環境負荷低減、各種法律対応の効率化を目的として、2006年度より薬品管理システムを導入し、学内の実験用化学薬品の購入・保有・使用・廃棄量について、確実な管理を目指し運用を行っております。2013年度には、従来のPCのウェブブラウザからのアクセスに加え、iOSやAndroidなどのモバイル機器からもアクセス可能なシステムへ更新し、ユーザーに対する利便性を図りました。

システムに登録された薬品は、各種集計・報告などに迅速に対応することができます。

現在、旭町地区21グループ、五十嵐地区91グループ、および附属施設6グループの計112グループがシステムを利用し、約27,500本の薬品が登録・管理されています。



PC版薬品管理システム入力画面



モバイル版薬品管理システム入力画面

2. 環境安全講習

薬品管理システム及び実験廃棄物について講習・講演会を定期的を実施しております。2014年度は薬品管理システム利用説明会を12回(延べ参加人数178名)、実験廃棄物取り扱い説明会を5回(延べ参加人数361名)行ないました。

2013年度より開始しました局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を、2014年度は2回開催(延べ講習修了者数63名)しました。化学物質・高圧ガスの安全な取り扱いについての講習会を2回(延べ参加人数51名)実施し、学内者の環境安全に対する意識の醸成に努めています。



高圧ガス講習会



薬品管理システム利用説明会



(10) 遵法管理の状況

本学の環境に関する主な法規制は下記のもの等があり、これらの法に従って管理しています。

- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）
- ・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）
- ・循環型社会形成推進基本法
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
- ・フロン類の仕様の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 廃棄物処理特別措置法）
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
- ・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）
- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）
- ・毒物及び劇物取締法（毒劇法）
- ・消防法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）
- ・水質汚濁防止法
- ・下水道法
- ・労働安全衛生法
- ・学校保健安全法
- ・水道法
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）
- ・建築基準法
- ・医療法
- ・大気汚染防止法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・土壌汚染対策法



雨に濡れないような分別収集のための
廃棄物集積所を設置

■グリーン購入品の調達状況

本学は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第 8 条第 1 項の規定に従い、特定調達物品の調達率 100% 達成を目標としております。

平成 26 年度は医歯学総合病院で使用している複写紙（ノーカーボン紙）が適正ランク C であるため、役務において 100% 達成になりませんでした。

役務 印刷 達成率 96 %



9 環境・社会報告書の評価

第三者のご意見



NGO新潟県自然・環境保全
連絡協議会 会長

もろはし きよし
諸橋 潔
(新潟市西区)

新潟大学は、巨大組織であり、教職員の方々、全国から参集された学生院生の皆さんと合わせた人数は、小さな町村を超える。一人ひとり生い立ちが違い、価値観もみな異なる。しかし学内もステークホルダーの地域住民も、更には日本人いや世界中の人も、人類以外の生き物たちも、たった一つの宇宙船地球号の乗客であり、互いに無関係ではいられない。環境問題は地球全体の全生物の共通課題なのだ。異常気象が日常化するとの気象学者の予知を聞いたのは、30年ほど以前のことだったと記憶している。最近の日本列島は集中豪雨や竜巻など凶暴な気象現象が多発している。大学は研究と教育を主たる目的としているが、加えて成果を社会に還元し貢献することも重要な使命と思っている。先に知り得た者は、そのことを広く一般に知らしめる義務があるのだ。と信じている。従って大学において研究開発し自ら環境保全を実行することは当然で、同時に社会に普及啓発を図り共に健全な発展を期すことは不可欠な事業である。

さて、環境・社会報告書2015について感じたことを申し上げたい。産官学とは、よく聞く言葉である。私は一字加えて「学民産官」と書き換え言い換えた方がより良いと思っている。環境方針を明示しているが「大量生産・消費・廃棄」と悪しき慣習を指摘している。これについても「過剰生産・過剰購入・無関心廃棄」を併記したいと考える。福島第1原子力発電所の放射線被害は甚大で、フクシマの言葉で世界中に知られている。私も震災直後の避難所に600人もの人たちが溢れておられた頃にお茶出しボランティアに通ったが、沈痛な思い、不安と苛立ちを感じたものだ。今でも茶の間のコーヒー係を続けている。新潟大学からもさまざまな支援が現地で、またこちら避難先でも展開されてきたと見聞している。報告書によると、農業復興の技術的研究が被災農家と協働で作業を続け着々と成果を挙げてきた。農家のみならず現地の住民をどんなに勇気づけたことだろうか、想像に難くない。医療部門からも現地に出向いて、現地の関係者と連携して定期的な健康診断や心身の支援が重ねられ、十分な貢献が出来たことは、大いに評価されて良い。研究の成果は直接的利益恩恵にとどまらず、今後更に磨かれて将来の社会に広く貢献すると期待したい。これらの活動には、学生院生の人も参加しておられたが、十分な働きと自身の学習研究に資するものだった。学問は教室の中にあるので無く、野にこそ学びの場がある。卒業後それらの経験が生きて役立っていると本人たちが喜んで報告していることを共に喜びたい。学生諸君のマナーが問題になっている。最近の若い人たちの一部には日常生活において自立した習慣を身に付けないまま大人になった人もいる（親の過保護なども原因）。ゴミ問題も含め、自身の明日を、捨てたゴミの行く末を社会的現象に広く関心を持つ態度の涵養が必要であろう。環境目標が設定されているが、ガス、油、水は、それぞれ達成しており、電力のみ未達となっている。いつから人は冷房依存症になったのか、微冷房でどうだろう。ちなみに私の家にはクーラーは付けて無い。夏は少し暑いくらいが健康の元と思う。これからは省エネルギーの意識を全学に広め一丸となって取り組んで頂きたい。タブレットを導入した結果紙の使用量が激減したとあった。ちなみにこの第三者意見も半月前に入手したばかりのタブレットを使用しており、悪戦苦闘の inputs は難航した。総体として新潟大学の本テーマについての取り組みは意欲的で具体的な活動ぶりに好感を抱いて拝読いたしました。

本テーマに限らず、科学技術系、社会文化系両者の融合した研究成果を広く社会に還元して、世界平和に持続可能な環境に貢献し人類と全てのもの言わぬモノたちに幸せをもたらして頂きたい。大いに期待を寄せております

※NGO新潟県自然・環境保全連絡会とは、県内の環境系市民団体の集合体であり、情報交換や双方向の支援を目的としたゆるやかな組織で、活動団体や個人的活動者の集う円卓会議のような存在です。



10 編集後記

環境統括管理責任者

のなか まさのり
野中 昌法

『環境・社会報告書 2015』が完成しました。2006 年度、最初の『環境報告書』が出版され、2011 年度から『環境・社会報告書』に名称が変更となり 10 年が経過しました。

名称を変更した理由は、法人化以降、本学教職員・学生約 17,000 人を有する新潟大学は研究・教育機関としての責務だけでなく、新潟地域の一員として地域の環境・社会的問題にも責任があり、教職員・学生が地域と連携してその解決に取り組む姿勢を地域の方たちと共有するためと教職員全員がその意識を高めるためです。そのため、この『環境・社会報告書』は地域の自治会、小中学校等にも配布されています。この報告書では毎年、新潟大学の社会貢献活動、環境配慮取り組み、環境改善取り組みの紹介を判り易く解説してきました。今回は更に卒業生・修了生の社会貢献活動も掲載しました。

2011 年東日本大震災から 4 年半経過しても、被災地の復興と地域コミュニケーションは以前のように復活していません。Build-back Better には程遠い状態です。本報告書では二本松市・南相馬市・飯舘村における農家との協働復興調査研究とその成果・課題を掲載しました。また、その農家との協働活動を通じて成長し、福島県で活躍している卒業生も紹介しています。更に、長期化する仮設住宅生活の中で生活する被災者の健康支援活動している保健学科の先生・学生さんも紹介しました。現場で被災地の復興・調査研究を行い、災害に柔軟に対応できてより良い社会を実現するための人材育成を行うことも私たち大学の大きな責務です。

2014 年 10 月、ステークホルダーミーティングにおいて、新潟市の担当者による「事業系ゴミの減量とリサイクル推進に向けて」と題する講演とパネルディスカッションが教職員・地域住民・学生が参加して産学地域連携推進センター松原教授をコーディネーターとして行われました。新潟県・新潟市の一員として環境循環型の社会を実現するために新潟大学の教職員・学生はごみの減量化とリサイクルを率先して行う義務があります。3R の考え方に基づいてゴミを出さないことを日ごろ心掛けなければなりません。パネルディスカッションでは学生サークル「ボランチ」「ひまわり」「ROLE」からゴミ分別に対する大学の周知徹底や、学生のゴミに対するマナーと意識を変えるための取り組みなどに積極的な意見が出されました。新潟大学周辺に居住している学生のごみ出しマナー、ゴミ減量化や大学が日常的に排出するごみ問題は新潟大学の社会的責任として継続的に取り組まなければなりません。

本報告書の学長トップメッセージに書かれているように引き続き、新潟大学は「地域共生の環境調和」を基本理念として教育・研究活動を推進しています。

最後に、多くの方のご協力で『環境・社会報告書 2015』が完成しました。心から感謝の意を表したいと思います。

11 環境報告ガイドラインとの対照表

今年度の環境報告ガイドラインとの対照表は以下のウェブ上で公開しております。

 <http://www.niigata-u.ac.jp/adm/internal1/shisetsubu0/kankyo.html>



この環境・社会報告書は、ホームページでも公表しています



<http://www.niigata-u.ac.jp/>

since...



2006

2007

2008

2009

2010

2011

2012

2013

2014

●お問い合わせ先

新潟大学総務部

TEL.025(262)6184 / FAX.025(262)7949

e-mail: an-kan@adm.niigata-u.ac.jp



新潟大学

■五十嵐地区

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

■旭町地区

〒951-8510 新潟市中央区旭町通1番町757番地